

平成28年第2回砂川市議会定例会

平成28年6月14日（火曜日）第2号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第 5号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 7号 中空知広域市町村圏組合規約の変更について
- 議案第 1号 平成28年度砂川市一般会計補正予算
- 議案第 2号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第 3号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
- 議案第 4号 平成28年度砂川市病院事業会計補正予算

- 日程第 2 一般質問
延会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 5号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 7号 中空知広域市町村圏組合規約の変更について
- 議案第 1号 平成28年度砂川市一般会計補正予算
- 議案第 2号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第 3号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
- 議案第 4号 平成28年度砂川市病院事業会計補正予算

- 日程第 2 一般質問

辻 勲 君
武 田 圭 介 君
多比良 和 伸 君
小 黒 弘 君

○出席議員（13名）

議 長 飯 澤 明 彦 君
議 員 増 井 浩 一 君
増 山 裕 司 君
佐々木 政 幸 君
武 田 圭 介 君

副議長 水 島 美喜子 君
議 員 多比良 和 伸 君
中 道 博 武 君
武 田 真 君
辻 勲 君

北谷文夫君
小黒弘君

沢田広志君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	善岡雅文
砂川市教育委員会教育長	高橋豊
砂川市監査委員	栗井久司
砂川市選挙管理委員会委員長	其田晶子
砂川市農業委員会会長	渡邊勝郎

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	角丸誠一
病院事業管理者	小熊豊
総務部長 兼会計管理者	熊崎一弘
市民部長	中村一久
経済部長	福士勇治
建設部長	湯浅克己
病院事務局長	氏家実
病院事務局審議監	朝日紀博
総務課長	安田貢
政策調整課長	井上守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	河原希之
------	------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	堀田一茂
--------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊崎一弘
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	福士勇治
-----------	------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	峯田和興
事務局次長	佐々木純人

事 務 局 主 幹 山 崎 敏 彦
事 務 局 係 長 渡 部 秀 樹

開議 午前 9時59分

◎開議宣告

○議長 飯澤明彦君 休会中の本会議を再開します。

本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 議案第5号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 中空知広域市町村圏組合格約の変更について

議案第1号 平成28年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第3号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

議案第4号 平成28年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 飯澤明彦君 日程第1、議案第5号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 中空知広域市町村圏組合格約の変更について、議案第1号 平成28年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計補正予算、議案第4号 平成28年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長 武田圭介君（登壇） 予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告申し上げます。

6月13日に委員会を開催し、委員長に私武田圭介、副委員長に中道博武委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査し、議案第5号、第7号、第1号から第4号までの一般会計、特別会計、事業会計の補正予算は、簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 飯澤明彦君 これより予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

これより議案第5号、第7号、第1号から第4号までの討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第5号、第7号、第1号から第4号までを一括採決します。

本案を、予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第2 一般質問

○議長 飯澤明彦君 日程第2、一般質問に入ります。

質問通告者は6名であります。

順次発言を許します。

辻勲議員。

○辻 勲議員（登壇） おはようございます。それでは、私は1点質問をさせていただきます。

学校でのいじめ問題対応について。教育長は、平成28年度教育行政執行方針において、砂川市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止に係る校内組織の機能化を図るとともに、いじめや不登校などの生徒指導上の諸問題について未然防止、早期発見、早期対応を図ることのできる環境づくりに努めてまいりますと述べております。また、平成28年度教育要覧の中の平成28年度の重点課題では、子供の心に寄り添う生徒指導の進化という部分で、自他の意見の尊重と相互関係の進化、若き緑の日々の充実、さらにあったか言葉宣言、いじめゼロ宣言とあります。そこで、以下の点について伺います。

（1）砂川市内における小中学校のいじめ問題の現状について。

（2）教育委員会の会議の中でのいじめ問題に対する協議状況や今後の対応について。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君（登壇） 大きな1の学校でのいじめ問題対応についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）砂川市内における小中学校のいじめ問題の現状についてご答弁を申し上げます。いじめの問題に係る実態把握といたしましては、北海道教育委員会が道内全ての小中学校、高等学校、特別支援学校において6月と11月に実施しておりますいじめアンケート調査を初め、市内各小中学校における教育相談などを通して児童生徒のいじめに係る実態把握に努めているところでございます。今年度のいじめアンケート調査につきましては、現在各小中学校で取り組みを進めており、7月上旬に教育委員会へ報告いただくこととなっておりますので、昨年11月に実施いたしましたいじめアンケート調査の結果

につきましてご答弁させていただきます。市内全ての小中学校の児童生徒を対象にいじめアンケート調査を行ったところ、平成27年4月から11月調査時点まで、いじめられたことがあると回答した児童生徒が小学校で17名、中学校で1名という結果となっております。各小中学校におきましては、いじめられたことがあると回答した18名の児童生徒一人一人に対し、担任や生徒指導部による教育相談等を通して当該児童生徒やその保護者並びに加害児童生徒から詳細に事実を聞き取り、確認したところ、いじめと認知する事案はなかったところでございます。

続きまして、(2)教育委員会の会議の中でのいじめ問題に対する協議状況や今後の対応についてご答弁させていただきます。市内全ての小中学校で6月と11月に実施しておりますいじめアンケート調査の結果につきましては、定例の教育委員会議におきまして委員の皆様へ報告させていただき、各学校における回答率や取り組み状況を初め、いじめは絶対に許されない行為であるという倫理観や規範意識のあり方などについて協議を行っているところでございます。いじめの問題に対する取り組みにつきましては、各小中学校ではこれまでもいじめはいつでも、どこでも、誰にでも起こり得るという認識のもと、学校、家庭、地域が連携、協力して早期発見、早期対応に努め、道徳教育をかなめとした学校教育活動全体を通して児童生徒一人一人への指導を行うとともに、全ての教職員が日常の児童生徒の理解に努め、いじめの事案が起こった場合には事実を隠蔽することなく、毅然とした態度を持って問題解決に当たっているところであります。

教育委員会といたしましては、これまで各小中学校に対しまして児童生徒によるいじめを含めた非行事故や交通事故などが発生した場合の迅速な報告を求めていますことから、いじめアンケート調査以外で発覚したいじめ問題につきましても、引き続き各学校における取り組みが徹底されるよう指導してまいりたいと考えているところであります。また、いじめ防止対策推進法や北海道いじめ防止基本方針等の趣旨を踏まえ、本市の実情を考慮する中で学校、家庭、地域住民、行政、その他の関係機関の相互連携を通していじめ防止等の対策を組織的、効果的に推進し、いじめ問題を克服するため、平成27年4月に策定した砂川市いじめ防止基本方針に基づき、各学校における学校いじめ基本方針の見直しや学校におけるいじめ防止等の対策のための組織を一層機能強化させるよう、継続して指導してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、今次長のほうから答弁がありましたので、2回目についての質問をさせていただきます。

まず、(1)のいじめ問題の現状についてという部分で今回一般質問するに当たって、学校でのいじめの実態があり、その内容にはおなかを殴るという暴力行為もあるような部分で、病院にもかかったというような、そういういじめというふうな分類の中でもちょっと高いと考えられる内容なので、教育委員会としても学校より報告を受けて迅速に対応し

たのかどうかということをお伺いします。まず、1点目です。

もう一つは、文部科学省では、教育委員会がいじめの個別事件での学校に対する支援につきまして、学校や保護者などからいじめの報告があったときはその実情の把握を迅速に、特に困難ないじめ問題を抱える学校に対しては早急に担当指導主事を派遣するなど、問題の解決と正常な教育活動の確保に向けた指導、助言に当たることとしており、学校におけるいじめ問題の取り組み状況も教育委員会による点検などについても必要であるというふうに示されているのですけれども、このことについてお伺いします。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 今2点ほどご質問をいただいたかと思えます。

まず、迅速な対応ということでございますけれども、教育委員会といたしましても学校から報告を受けまして、いじめの実態の有無の確認、これを早急に行うよう指導したところであり、当該事象における学校の報告を含めた迅速な対応と再発防止について徹底をしたところでございます。

次に、2点目のほうでございますけれども、教育委員会サイドの点検というご質問だと思います。学校や保護者などからいじめ等の生徒指導上の問題、課題等があったときに、必要に応じて市教育委員会の指導主事を派遣させる、その準備はいつでもできているところでございます。また、いじめ問題に係る取り組み状況につきましても、道教委において年2回ほど実施しておりますいじめの問題への対応についてという項目の中で各学校における取り組みも把握しておりますし、市教育委員会の指導主事も年6回から7回学校訪問をして、いじめ問題等の取り組み状況について確認をしているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、(2)のいじめの問題に対する状況、今後の対応という部分なのですけれども、最初の答弁にもありましたけれども、学校や家庭と連携した地域での取り組みを積極的に進める必要があると考えるのですけれども、そのためには保護者との懇談会等も必要かと考えるのですけれども、このことについて伺います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 今ご質問の懇談会等の必要性ということでございますけれども、教育委員会といたしましては砂川市PTA連合会という組織がございます。こちらの組織や各学校には単位PTAというものもあります。こちらとの連携をまず強化することと、いじめ根絶に向けた取り組みといたしましては、例えば砂川市PTA連合会の研究大会というのが毎年ございますので、こちらのほうでテーマとして取り上げていくという形もあろうかと思えます。そのような情報を共有するような形で取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、3回目になるのですけれども、砂川市いじめ防止基本方針で

重大事態への対処に関する事項についてなのですけれども、文部科学省では重大事故と判断した場合に学校が教育委員会などに7日以内に報告することが有識者会議でも出ているようなのですけれども、このことについてどのようになっているのか、例えば学校が重大事態と判断した場合に教育委員会に報告することのこの辺の流れについて伺いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 重大事態への対応、流れということでございますけれども、本件につきましてはことしの3月11日、文科省のほうから通知がありまして、不登校重大事態に係る調査の指針というものが出されております。教育委員会といたしましても、この文書を3月17日付で直ちに教育長名で各小中学校長宛てに通知しております。いじめにより当該学校に在籍する児童生徒が相当期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるときは、速やかに調査を行い、その結果を教育委員会へ報告するというようになっておりまして、適切に調査がされるよう通知したところでもございます。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 るる今答弁いただいて、わかったのですけれども、子供を持つ親というのは、子供が学校に入るようになると安心して通えるかということがまず心配になります。おじいちゃん、おばあちゃんにしても同じで、孫が本当にいじめ等に遭わないで、またしっかり将来のために勉強していただきたいというような思いがあると思うのですけれども、兄弟がいれば、上の子供がいじめで悩んだら下の子はどうなるのだろうか、そういう心配も出てくると思うのです。そういう意味でも学校へ行くようになったらいろんな心配が出てきて、テレビでもいろんな報道もあるものですから、そういう心配が出てくるのですけれども、そういう意味でこのほど今のやりとりの中で対応もされているということなのですけれども、地域連携、本当に一体になって今後またこのように対応していただきたいと思ひまして、一般質問を終わります。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 (登壇) おはようございます。それでは、既に通告してありますように大きく2項目について一般質問を行います。

1項目めは、飲酒運転撲滅に向けた市の取り組みの強化についてであります。昨年6月6日の悲惨な交通事故から1年が経過しました。飲酒運転をさせない、許さないという強い決意のもと、12月には飲酒運転を撲滅するための条例も議員提案で制定しました。条例をつくっても、なお市内においては飲酒が絡む交通違反が発生しています。加えて、全国を見渡しても飲酒が原因となった死亡交通事故が後を絶ちません。自治体が単独でできる対策にも限界があります。関係する他の機関及び諸団体との緊密な連携を図ることで、諦めず粘り強く飲酒運転撲滅に向けて取り組んでいかなければなりません。そこで、以下について伺います。

(1) として、既存の取り組みに加え、飲酒運転をさせないために新たな啓蒙、啓発活動、教育活動あるいは飲酒運転撲滅条例の改正を含めて市としてどのように考えているのか。

(2) として、飲酒運転撲滅には地域や市民などの意識の醸成や継続的な取り組みが欠かせません。一方で、抑止、取り締まり効果を出すためには、唯一の取り締まり機関として警察との連携の強化が必要です。市が代替できない機関として地元砂川警察署による取り締まりの強化、過去に市内に常駐していた道警本部直轄の交通機動隊の再常駐といった抑止、取り締まりの強化、充実に向けて現在の市内の状況に鑑みて北海道及び北海道警察本部としっかりと交渉すべきと考えますが、市としてどのように考えているのか。

(3) として、飲酒運転撲滅に対する啓発グッズや啓発場所等について、飲酒運転の撲滅の運動がマンネリ化して事件を風化させてはなりません。啓発の手法についても変化を取り入れて、常に新鮮な形で市民などに訴えかけ、続けていくことが大事であると考えますが、市としてどのように考えているのか。

次に、2項目めとして、経済、観光振興を主眼とした各施策について伺います。地域が持続していくためには、世代間のバランスが整った人口が適正に維持され、人々が経済的に生活できる環境にあることが重要です。そのためにも、市内経済の活性化は必要不可欠であり、特に交流人口をふやし、外貨と呼ばれる市外から入ってくるお金をふやしていかなければなりません。そこで、そのために必要と思われる施策について以下順次伺ってまいります。

(1) として、北海道の政治経済の中心である札幌には人や情報が集まります。そこで、砂川市において経済的な活動が活発になるように、同窓会的性質の組織体ではなく、経済活動の活性化に基軸を置いた（仮称）札幌砂川会のような組織体をつくって経済振興に結びつけていくことが大事だと考えますが、そういった組織体の形成についてどのように考えているか。

(2) として、札幌には国内外の観光客が集まります。砂川の知名度向上を図り、砂川市に観光客の目を向けさせ、砂川に訪問する呼び水の役割を担わせるためにも、公設常設型のアンテナショップを開設することも検討すべきと考えますが、どのように考えているか。

(3) として、市外においては著名なアニメのイラストレーター等に依頼して、例えば美少女や美少年をモチーフとした新たなキャラクターを作成し、当地の産品や観光マップなどにそのキャラクターを取り入れることで経済、観光振興に好影響を与えている例があります。砂川市においても著名なイラストレーター等に依頼して、経済、観光振興に生かすことを検討すべきと考えますが、どのように考えているか。

(4) として、3月議会でも取り上げた札幌映像機構との連携については、継続的に取り組まなければいけないと考えています。その後何かの動きがあったとは聞いていません

か、連携についてどのように考えているか。

(5) として、経済、観光振興にアニメや漫画を利活用するとしても、作者の方々に砂川をまず知ってもらい、その環境などを把握してもらうための取り組みが必要と考えますが、どのように考えているか。

(6) として、道内のほかの地域でもアニメ等のコスプレが盛んに行われるようになってきています。単なる撮影場所の提供にとどまらず、その地域の特色に合わせてうまく利用してもらうことで国内外から多くの人を呼び込み、多大な経済効果が期待されます。砂川市には撮影スポットとなり得る場所が多数あることから、コスプレイベントのような大胆で話題性のあるイベントの誘致について検討すべきと考えますが、どのように考えているか。

以上のことを伺いまして、演壇からの初回の質問といたします。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 (登壇) それでは、私から大きな1の飲酒運転撲滅に向けた市の取り組みの強化についてご答弁申し上げます。

初めに、(1) 飲酒運転をさせないための新たな啓蒙、啓発活動、教育活動、または飲酒運転撲滅条例の改正についてであります。昨年の死亡交通事故を受けて、昨年度中には既存の交通安全運動に加え、飲酒運転撲滅のため、市内の団体、企業、市民の皆様及び近隣の市町の交通関係者とともに旗の波パトライトなど啓発活動に取り組んだところであり、本年度も引き続き実施しております。また、今年度新たに6月6日の飲酒運転撲滅の日に地域交流センターにおいて飲酒運転撲滅集会を開催し、市民を初め、交通関係者など300名を超える参加をいただいたところであります。このほか、飲酒運転の防止を目的としたDVDの貸し出し、アルコールを提供する飲食店や酒類販売店に対する卓上のぼりの配布及びその周辺の駐車場所所有者に対する看板の提供、飲酒が予想されるイベントの主催者に対するのぼりの貸し出しなどを実施しており、その取り組みにつきましては6月1日号の広報すながわで広く市民に周知しているところであります。また、今後は、市内の事業所に対しまして飲酒運転防止を呼びかける文書を送付するとともに、現在砂川郵便局が企業の協賛を募り、飲酒運転撲滅を啓発するための郵便はがきを制作しておりますが、多くの企業やその従業員を含んだ取り組みは非常に効果がありますので、市といたしましても全世帯に行き届くよう主体的に取り組んでまいります。条例の改正につきましては、昨年の12月に議員提案で条例が制定されているところであり、さきの飲酒運転撲滅集会の講演でも条例について触れられておりますことから、必要な部分につきましては市議会と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、(2) 砂川警察署交通機動隊の再常駐といった取り締まり体制強化及び充実についてであります。飲酒運転の撲滅、抑止のためには警察による取り締まりは効果のある方法の一つであることから、砂川警察署にはその強化について強く要請し、交通安全運動

等を展開する際にも連携関係をこれまで以上に密にして各種事業に取り組んでまいりました。交通機動隊につきましては、砂川警察署から現在も北海道警察本部に設置された交通機動隊が砂川市内を活動区域としており、必要に応じ砂川警察署とともに交通指導及び取り締まりを行っていると同っております。しかし、飲酒運転撲滅に対してより一層の取り締まり効果、抑止効果を期待するものであることから、砂川警察署に改めて地域の実情を伝え、継続的な体制強化、充実が図られるよう、交通機動隊の再配置等を含めた要請をしてまいりたいと考えているところであります。

次に、（３）飲酒運転撲滅に対する啓発のあり方に係る目に見える形での変化を取り入れ、市民等に対して訴えかけを図ることについてであります。飲酒運転撲滅を啓発するために視覚に訴えかける取り組みは、大きな効果を得る一つの手法であると考えているところであります。先ほどご答弁いたしました駐車場所有者へ提供する看板には、啓発の効果を高めるため夜光反射材を使用し、提供することとしているほか、国道１２号を通過するドライバーに対する啓発のため、現在北海道開発局と横断幕の設置について協議を行っているところであり、調整が整い次第設置する予定であります。いずれにしましても、飲酒運転を撲滅し、安心して暮らせる地域社会を実現するためには、あらゆる機会を通じ、悲惨な交通事故を教訓として風化させない取り組みが必要であり、啓発を初めとする各種事業について実施してまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君（登壇） 私から大きな２、経済、観光振興を主眼とした札幌砂川会（仮称）の創設及び札幌市内にアンテナショップを開設すること、新キャラクターの作成、利活用、コスプレイベントの誘致についてご答弁申し上げます。

初めに、（１）札幌に札幌砂川会（仮称）のような組織体をつくっていくことについての考えについてであります。会員相互の親睦、交流、情報の交換を図り、砂川市の反映に寄与することを目的として、札幌市及びその周辺に在住する者のうち砂川市の出身者もしくは縁故のある者を正会員として昭和６１年に札幌砂川会が設立され、平成７年を最後に活動を停止して、現在に至っております。北海道の政治経済の中心地である札幌市には情報や人が集積されており、砂川市にゆかりのある方を中心としたネットワークが形成されることは、経済、観光振興において大きな可能性を秘めていると認識しておりますので、今後そのような組織やSNS等の活用を含めた情報交流の方法などについて研究してまいりたいと考えております。

続きまして、（２）札幌市への公設常設型のアンテナショップの導入についての考えであります。札幌市におけるアンテナショップの開設は、特産品などの販売による商業振興のみならず、観光情報などを日常的に発信することによる砂川市をPRする効果が想定されます。現在札幌市にはJR札幌駅構内に展示している北海道どさんこプラザがあり、道内各地の特産品や加工品が販売されておりますが、市単独で出店する場合、一番の課題

は家賃や経費などの負担の大きさであり、その費用対効果を検証するとともに、本年4月には札幌地下歩行空間にて関係部署が協力して砂川市のPR活動を実施いたしました。まずはこれらのPR活動をより充実させる中で砂川の特産品の紹介や砂川市の知名度アップを図ってまいりたいと考えております。

続きまして、(3) 著名なアニメ、イラストレーター等による新たなキャラクターを作成し、それを経済振興や観光振興に生かすことについての考えであります。秋田県のご農協によるあきたこまち美少女イラストパッケージなどの成功事例が紹介されており、大きな効果が期待されるものの、それらの事例におけるイラストレーターにつきましては地元ゆかりのある方である場合が多く、現在のところ砂川市にゆかりのあるイラストレーター等の情報や著名な方との接点はない状況であるため、今後経費的な面も含め十分に情報収集を行った上で検討してまいりたいと考えております。

続きまして、(4) 札幌映像機構との連携についての考えであります。砂川市におけるコンテンツツーリズムを実現し、砂川の魅力を発信するため、今後も札幌映像機構との連携を進めていく考えに変わりはなく、映画やドラマなどのロケを誘致するため、砂川市に来ていただく機会にはさまざまな場所をご紹介しますだけでなく、長期的な視点に立って十分な意見交流が図られるよう、関係強化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、(5) 著名な漫画家の方に砂川を知ってもらうための取り組み等についての考えであります。漫画などの作品における物語の舞台として砂川市が取り上げられることがあれば、いわゆる聖地巡礼などその効果ははかり知れないものがあるものの、アニメ、イラストレーターと同様に砂川市にゆかりのある方の情報や著名な漫画家との接点がなく、取り組みのきっかけがない状況であります。まずは情報収集を行うためのネットワークを広げることが必要であり、接点があった場合などには砂川市をPRする方法を戦略的、計画的に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、(6) アニメ等のコスプレイベントなどの誘致についての考えであります。アニメやゲームなどの登場人物やキャラクターに扮した愛好者などが集まるコスプレイベントは、近年多くの方が参加するイベントとして全国で開催されており、空知管内でも本年度沼田町での開催が話題になっております。砂川市にもイベントにおける撮影ポイントとして適した場所も多数存在することから、SNS等を通じてその画像が発信されるなどした場合、砂川のPR効果は高いものと判断されます。現在市が直接各種イベントの誘致活動は行っておらず、イベント実施団体から相談等があれば、その都度市としての協力体制について検討を行っておりますが、今後観光協会を初め、市内のイベントや観光にかかわる団体とも協議を行い、より効果的に砂川をPRする方法としてのイベントの誘致などについて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 それでは、順次再質問に入りますけれども、まず大きな1の飲

酒運転撲滅の関係でありますけれども、今ほどる答弁をいただきました。これは、昨年の6月6日の事件というのが一つ象徴的なことでありましたけれども、本来的には法律であろうが条例であろうが、やってはいけないことであると、これは至極当たり前のことで、多くの市民の方はそれを十分に守られていると。市長もいろんな記者会見等でもお話しされていましたが、どれだけ制度として整えても、それが伝わらない方がいる。一方で、そういう交通犯罪によって愛する家族を失われた方々にとっては、いつまでたってもその苦しみから解放されることはないわけであります。そうなったときに、唯一自分の心を慰謝できるものとするれば、やはり加害者に真摯に反省をしてもらって、二度とそういったような犯罪を起こしてほしくないということもありますでしょうし、厳罰に処してほしいという、そういう感情も持っていると思います。

しかし、なかなか今の日本の法体系の中では、法律が甘いというふうには批判はされますけれども、いろんな問題を考えていかないと法律というものもつくれないですし、昨年我々議員提案で初めての飲酒運転撲滅条例を政策条例として出しましたけれども、そのときにもいろんな議論をしました。同時期に北海道のほうでも条例をつくっております。しかし、ここは、この前の集会の中でご遺族の方の講演を聞いて私も胸を打たれるものがありましたけれども、北海道と砂川市という、広域的な行政を担う自治体と、それから基礎的な自治体の役割、それから対象範囲というものが変わってくると。この問題は、一つの自治体が解決できる問題ではなく、全国でも今飲酒の問題というものがあちこちで起こっているわけであります。ですので、我々は我々として独自にできることは一生懸命やりますけれども、先ほど登壇して言ったように、自治体だけの対策では限界があるということを考えるならば、もっともっといろんな自治体との連携も深めていかなければならないですし、それから啓発、啓蒙活動についても、市民にさえ訴えかけていけばいいのかと、そういうことにはなりません。この砂川市には市外から働いている方もいらっしゃいますし、近隣の自治体とも連携をしてやっていかなければならないこともいっぱいあるかと思えます。法制度等についても、もっともっと我々議会も積極的に取り組んでまいりますし、砂川市とも一緒になって中央のほうに要望していくという必要性はあろうかと思っております。

しかし、どんなに制度を整えたとしても、やはりそれを破ろうとする人間が出てくる以上、これは病気の種類であるというようなお話も専門家の中から出てきているわけであって、応報による刑罰だけではなく、治療やその後の教育活動も含めてパッケージで物事を考えていかなければいけないと思います。ですので、既存の取り組みを必要に応じて、ずっとそれを続けていくことはもちろんそうですけれども、強化をしていく。それだけではなく、市にもいろんな部局があります。私の質問では教育活動と書きましたけれども、教育といって小さいお子さんたちに対する教育だけではなく、成人になってからも飲酒運転の怖さや飲酒運転が及ぼす結果についてしっかりと教育をしていかなければならない。行

政の組織体でいえば、そういったようなことは普通は教育委員会の生涯学習や、あるいは社会教育といったようなところになるのでしょうかけれども、これはどこが指令塔になるとかではなく、やはり砂川市の問題としてしっかり横の連携をとっていただきたいと思いますので、ぜひとも市民部も市民部長が先頭になって、いろんな組織体と今でも一生懸命連携をとっていると思いますけれども、この教育のことについても教育委員会としっかり話し合っしてほしいと思うのですけれども、教育はやっぱり全ての根幹にかかわる問題だと思うのです。ですので、その辺の連携のあり方についてお伺いしたいというふうに思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 教育委員会との連携というご質問でございます。条例の中にも教育の普及という規定がございます。こちらにつきましては、年齢を問わず啓発活動に取り組んでいく必要があるということではございますが、小さいころからの啓発活動というのは、アルコールが体に及ぼす影響等も含めて、飲酒運転ももちろんそうなのですが、そういったところは小さいころから啓発活動に取り組んでいく必要があるというふうに認識しておりますので、こちらの部分につきましては教育委員会とも十分に連携を図りながら、どのような取り組みができるか検討してまいりたいと思いますし、また北海道も昨年度の条例ができました。道の担当者にお伺いするところによりますと、小中学生に対する施策としてパンフレット等を作成するような取り組みをする予定というふうに伺っておりますので、これは北海道ともどのような取り組みができるのかということは十分検討して今後取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 まさに北海道との連携というのもしっかりやっていかなければなりませんけれども、先ほども言いましたけれども、これは近隣の市町村はもとより、市内の各団体、それから各家庭に対しても啓発、啓蒙活動というのは粘り強くやっていけないといけないと思っておりますので、その中にはアルコール依存症みたいな病気を抱えている方もいらっしゃいます。幸い砂川には大きな病院もありますので、病院といったような場所でも引き続きこういった啓蒙、啓発活動というのはやっぱり続けていけないと思っておりますし、それも教育の一環であると思っておりますので、先ほど教育委員会だけを例に出しましたけれども、市立病院のほうともしっかり協議をしていただきたいと思いますけれども、その辺簡単にでよろしいので、ご答弁をいただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 子供さん方から先ほど議員もおっしゃられた生涯学習ということで、生涯を通じて飲酒運転撲滅、アルコールについての啓発活動は取り組んでまいらなければならない課題というふうに認識しております。全市を挙げてこの問題については取り組んでいかなければならないということではございますので、教育委員会に限らず、必要

な部署があれば、そちらについては連携を図りながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 続いて、(2)でありますけれども、先ほどの答弁の中で再配置等を含めて強く要請していきたいという力強いお答えをいただきました。実は昨年も私は同じような一般質問を行って、事故の直後であったのですけれども、そのときは残念ながらやや消極的な答弁だったのですが、我々が警察の変わりを担えるのであれば、我々自身の問題として片づけることができるかもしれませんけれども、残念ながらそれはできないわけです。そして、現実にはあの6月6日の大きな交通事件があった後も、人が死んでいることはありませんけれども、やはり飲酒を原因とする交通違反というものが続いていると。これは、砂川市でたまたま大きな事件が発生したので、砂川市でまた何か飲酒が絡むと大きく取り上げられますけれども、実は全国のニュースを拾ってみると非常に重大な結果を及ぼしている事件、事故というものが多発しているということでありまして。やはりその抑止、取り締まり効果には警察は欠かせない存在でありますし、今警察のほうでは別の問題も地域の問題として持ち上がっていますが、それはそれとして、ただ砂川の現状を考えれば、現在も砂川には砂川警察署があるわけですから、砂川から飲酒運転を絶対になくすのだということであれば、一時的であってもしっかりと砂川警察署に人員を増強してもらって、そして交通機動隊を再常駐してもらって、それが未来永劫続くかどうかはわかりませんが、そういったようなことは市として道警本部にしっかりと申し入れをしていただくと、そういったことのようなことを私はやっていかないといけないと思っております。

北海道の交通事故の被害者の遺族の会と北海道警察本部の方が昨年意見交換をして、遺族の会の会報にも出ているのですけれども、警察は捜査と被害者の支援を、それは車の両輪だというようなことを言っています。この砂川では、まだいまだにあの事件以来そういった違反が続いているという現状を考えれば、その事件でご家族をなくされた遺族の心情を考えるならば、今は警察力の強化、捜査機能の強化、飲酒を絶対この砂川の地から出さないというような活動を強く警察に申し入れていただきたいと、私はこれを望んでおりますので、先ほどの答弁では強く要請していくというお話がありましたから、ぜひともこういったようなこともあわせて警察のほうにしっかりと伝えていただきたいと思っております。

次に、(3)番目の啓発グッズ等の話でありますけれども、これも先ほどの答弁で、横断歩道橋の横断幕ですか、を今開発局と協議をして、それが調べば設置するということがあったのですが、やや非難めいた言い方になりますけれども、ことしの6月6日という大事な日があったにもかかわらず、なぜそれが間に合わなかったのか。6月6日を我々は飲酒運転撲滅の日と昨年12月の議会提案の条例で決めました。皆さん方がお忙しいし、一生懸命活動されていることは十分承知しておりますけれども、事件から1年たって、6月6日に集会を開くと、そしてこの砂川から絶対二度とあのような悲惨な事件、事故を繰り返

し起こさせないのだというようなことを考えるのであれば、国道12号線というのは砂川市民だけが通る道路ではありません。ですので、随所に横断幕を張ることによって常に初心に戻って飲酒運転の怖さや飲酒運転を絶対にしてはならないというようなことを啓発していかないといけないというのはもちろんなのですが、やはり先ほど答弁にあったように視覚で訴えるものが一番だと思います。ですが、それが6月6日がわかっていたにもかかわらず間に合わなかったというのは、私は非常に遺憾なことであると思うのですが、その辺はなぜそうなったのかということを知りたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 12号の横断幕のご質問でございます。国道12号の横断幕につきましては、今年度新たな取り組みとしまして12号の3カ所の横断歩道橋に横断幕を設置することとしておりまして、開発局と協議を重ねてまいりましたが、当初見込んでおりました協議が予想以上に時間を要することとなったものでありまして、現在協議の最終段階を迎えているところでございます。先ほどのご答弁でもお話ししたとおり、協議が調い次第設置してまいりたいというふうに考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 相手のあることですから、砂川市が単独で勝手に設置できるわけではありませんけれども、当然開発局の皆さんも全国のニュースで流れた昨年の大きな事件のことは承知されていると思いますので、その辺皆さん方いろいろご努力はされて、ほかの雑事とか諸事に忙殺されたというのはあるのかもしれませんが、6月6日という日付は絶対動かせないものでありますので、そこは意識していただきたいというふうに思っております。

それと、通告書の中で私は例示事項としてのぼりやたすき、看板等に例えば蛍光色を入れるとか、あるいは市立病院の立体駐車場と結ぶ連絡橋がありますけれども、そこに外壁に横断幕がいいのか、それとも内張りの中から飲酒運転をしないようにしましょうみたいな啓発のPRをするのがいいのか、わかりませんが、そういったようなことをそれを管理している部門と協議をしながら、また実際に啓発活動の実行部隊となってくれる各諸団体の皆様とも協議しながら、従来のやり方だけではなくて、毎年毎年趣向を変えるような形で啓発をしていかないと、いずれは風化して忘れ去られてしまうのかなと思うのですが、その辺については予算も伴う話になってくると思うのですが、今の現状として市の見解を知りたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 市立病院の外壁での啓発活動を含む市民に対しての常に新しい目線で啓発活動に取り組んでいくというようなご質問かと思っております。市立病院の横断橋の部分につきましては、管理しておりますのはもちろん市立病院でございます。その他警察もあると思いますので、関係する部署と十分協議をしまして、どういう啓発が市立病院に

において効果があるのかというのは検討してまいりたいというふうに考えておりますし、また市民に対してマンネリ化にならず、風化させないということでございますので、今年度先ほども答弁の中にも含めておりますが、ことし事業所に対して、事業所、またその従業員の方に対して啓発活動をするという取り組みを今後しようと考えております。従業員の中には市民の方でない方、市外から通勤されている方もいらっしゃるというようなところでは、広域的な連携にも一つつながるのかなというふうに思っております。このように、飲食店、酒類販売の店ということで去年、ことしの6月1日の夜に啓発活動を行いました。今後事業所に対してですとか、先ほどもお話ししたとおりお子さんに対してですとか、いろいろなあらゆる機会を通じて啓発活動に取り組んで、地道な、そして継続した活動にまいりたいというふうに考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 啓発場所については、砂川の市民もさることながら、人の集まる場所で啓発活動を行うということは非常に重要なことだと思います。市立病院は空知の基幹センター病院でありますから、いろんな市外からも多くの方が来られるので、そこで市立病院との協議も必要となってくると思うのですけれども、ぜひともそれは協議していただきたいと思っておりますし、これから夏のレジャーのシーズンになればハイウェイオアシスにも多くの方が集まるし、それからオアシスパークのほうにも人がやってくると思います。そういったような人の集まる場所での啓発活動というものも必要となってくると思うのですけれども、場所的な問題としてそういった場所での啓発活動についてはどのように考えているのかを伺いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 ハイウェイオアシス、オアシスパーク等、人の集まる場所における啓発活動ということでございます。先ほども話が出ました市立病院、市民の方のみならず市外からも通院されている方が多く、いらっしゃる人が多く集まる場所でありまして、ハイウェイオアシス、オアシスパークも同様の施設というふうに認識しております。どのような啓発活動が効果があるのか、どういう場所でどのような啓発活動が効果があるのかというのは今後関係部署との連携も含めながら検討して、適切に対処してまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 それでは、大項目の2のほうに移ります。先ほどの答弁でもありましたけれども、札幌砂川会、過去にあった札幌砂川会というのは同窓会的な性質のものが若干強かったのかなという感じが否めません。しかし、東京と日本全国の関係を見れば、今東京に各都道府県がアンテナショップを出して、すごく盛況になっていると。東京がまさに政治経済の中心であり、いろいろな情報が入ってくると。それを北海道に置きかえるならば、やっぱり札幌が政治経済の中心であって、札幌に多くの方が集まり、情報も集まって

くるわけですので、これを同窓会的な性質よりも砂川を応援するサポーター的なもの、砂川の魅力をうまく活用していただけるような、経済活動につながるような組織体というものがやっぱり必要になってくると思うのですけれども、確かにSNSというインターネットを通じた媒体というものも発達してきています。しかし、最終的にはやっぱりフェイス・ツー・フェイスで、人と人が会うことによっていろんな情報が、それが観光の施策になったり商機につながったりするということがあるものですから、名前は札幌砂川会という名称にしていますけれども、名称はとにかく何でもいいのです。要はそういったような組織体というものをほかの先進的な自治体の例をモデルにしながらつくっていくことが必要かなというふうに思うのですけれども、情報収集に努めて研究してまいりたいという話だったのですが、もうちょっと踏み込んで、逆によそのやっている自治体のところにちょっと参加して、どういうことをやっているのかとか、そういったようなものも把握するというのは必要かなと思うのですけれども、そういった実体的な行動についてはどのようにお考えになっているのでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員の質問に対する答弁は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時06分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

武田圭介議員の質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

○経済部長 福土勇治君 札幌砂川会のような同窓会的なものではないネットワークの形成をこれから研究していくに当たって、先進的な事例なども参考にということです。もちろんこれから情報収集をしていきますが、その中で先進的な取り組みをしている自治体があった場合には、どのようなやり方で行っているのか、経費でどのような費用対効果があるのかなどもお聞きしながら、それが有益であるとなれば、それを取り入れることも検討していきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 札幌というのは、砂川から特急電車を使っても1時間以内で行けるところで、高速バスを使っても1時間20分ぐらいで行けます。当然学生さんにしても社会人の方であっても、砂川から札幌に通っている方もいらっしゃる。札幌でのコミュニティ形成というか、友達ですとか、会社の同僚、上司とかというつながりが出たときに、札幌砂川会、今は仮称の名前ですけども、そういったようなものがあるとそういったところに砂川生まれ、砂川育ちでない方々を連れてきていただくことによって、実は砂川にはこんないい場所もあるのだと、こんなおいしいものもあるのだと、そういうような発見をしてもらうことにもつながると思うのです。これが同窓会的なものだったら、砂川に縁、ゆか

りある者と限定されてしまうので、ハードルは高くなりますけれども、そういったものではなくてどんどんクラスターのように人と情報がつながっていくことによって、先ほどの話に戻るわけではないのですけれども、今砂川は残念ながら飲酒運転ということで悪いイメージが先行してしまっていますが、本当はいいものをいっぱい持っている、だから今回の質問の中でも表裏が物事にあると同じように、明るい砂川のいい部分を発信していかないといけないという意味合いもあってそういったようなことを考えているわけで、これはまだ流動的なものでありますけれども、決して後ろ向きに考えるのではなく、そういう組織体、組織体をつくること自体がいいのかどうかも含めてありますけれども、検討していただきたいと思います。

それから、砂川市の支店になる、出先機関となる常設型のアンテナショップというのは、どさんこプラザ的なものではなくて、砂川市単体であるべきなのです。これを複数の自治体とかと一緒にやってしまうと、やっぱりぼやけてしまう。それは、家賃とか経費的なものをみんなで分担して分け合うということではコストは落とせるかもしれないけれども、やっぱり砂川の魅力は砂川だけにあるものだと思うのです。ですので、これは私の勝手に思っていることですが、例えば砂川のアンテナショップをつくったときに外側のペイントとかも砂川の実際の風景みたいな形にしておいて、一番わかりやすいのはオアシスパークの眺望なんかがいいのですけれども、ドアをあけたらまさに西日が入るあの湖面の眺望が正面に見えるような形、こういういいところがある、こういういいロケーションがあるというようなことも、それも一つの壁を使っての発信、視覚に訴えかける情報発信、情報提供の形になりますので、そういったようなことができるのであれば、自分たちだけのオリジナルなスペース、空間というものが必要となってくると思うのですが、先ほどの答弁にあったように、確かにコストの問題というのは我々行政というものは、私は行政職員ではないですが、それを予算とかを審査する議員でありますので、税金を使って行うわけですから、もちろん無駄遣いはできないわけにありますけれども、ただいろんな媒体とかを使ってお金をかけてそれにPRするというだけではなくて、そういったところにコストをかけるという方法もあろうかと思うのですけれども、探せば安い物件というのは見つかると思います。そして、いいものがあれば、多少札幌の都心から離れてもやっぱり人は来るのです。隠れ家的なおいしいお店とかにも人が行列をつくるように。ですので、砂川が持っているポテンシャルというのは、個々のお菓子だけではなく、ラーメンとかいろんな食べ物もありますけれども、化粧品とか馬具とかもありますけれども、発信できる材料がいっぱいある以上は、もうちょっと積極的に考えていただきたいと思いますと思うのですが、その辺のお考えについてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 単独でのアンテナショップの常設についての考え方です。議員さんがおっしゃるように、やはり大きな問題はコストであり、費用対効果であります。当

面は、ことしチ・カ・ホで砂川市のPR、他の部署とも連携しながらやったわけですが、そういったことを積み重ねながら砂川市をPRしていきたいと考えておりますし、仮にアンテナショップを今後検討するに当たりましては、しっかりした費用対効果の検証ですとか、準備をしっかりしながら、もちろん皆様のご理解をいただきながらということになります。そこらにつきましては、まずは今やっている取り組みを充実させながら、アンテナショップの常設についても、それははなから否定するわけではなく、可能性としては研究してまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 アンテナショップといえば、いろんな定義の仕方があろうかと思えますけれども、単に地元の物産を販売するというだけではなく、いろんな情報発信ができると思う。結果的に政策というものは所管がないわけですから、パッケージで施策を考えていかなければいけないわけであって、観光とか経済的な活動が場合によっては移住定住とか、そういったような別の効果を、副次的な効果をもたらす可能性もあり得るわけです。ですので、砂川の物産とかの情報の発信というだけではなく、場合によっては、一回市外に出て、道内や道外で活躍されている場、札幌のその場所でいろんな取り組みができるようなスペースがあってもいいと思えますし、お金のかかることで、こういうことを今すぐこの場で聞いて、やるとか、やらないとかという話にはならないと思えますけれども、最初から否定ありきで物事は考えないでいただきたいということでありますので、その辺はしっかりと札幌砂川会とセットで考えていただきたいなと思えます。

それから、(3)のほうでありますけれども、一昔前まではアニメとか漫画といったら、何だ、おたくの話かというふうに片づけられていたのですけれども、実はもうおたくという言葉が外国では一つの単語になっていまして、すごくアニメや漫画が持つ潜在力というもの大きいと。そして、アニメや漫画が好きな方々が子供たちばかりかといったら、決してそうではなくなってきたのです。今いろんな例えば行政から発信するものにも漫画が使われていたりとか、アニメが使われていたりとかしますけれども、イラスト一つ、パッケージを出すだけで物が劇的に売れたり変わってくる。先ほど答弁にあったように、JAうごのあきたこまちを販売するときに西又葵さんという有名な方のイラストを使うと、何とそのお米が二月で2年分売れてしまったと。ただ、中身は何も変わっていないのに、外装のパッケージをすることで変わってくると。そういったようなものは、お金をかけても著名なイラストレーターが書けば観光客を引っ張ってくることにもつながりますし、それから物を販売することにもつながっていきますので、余りあざとさを出すというのはよくないのかもしれないですけども、ただそれは砂川に縁やゆかりのある方ばかりではなくてもいいと思うのです。ですので、それは出版社とか、そういったようないろんな成功している自治体からつてを伝えていくとか、いろんな方法があると思うので、その辺ぜひ果敢にチャレンジしていただきたいと思いますと思うのですけれども、その辺のお考えについ

てお聞かせください。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 アニメを中心としてそういったことが自治体のPRにつながるということは、非常に成功例も多く、効果的なものだとは思っております。ただ、先ほど答弁させていただいたように、そういった漫画家やイラストレーターとの接点が今はない状況でありますので、まずはそういったところとのつながりを持てるような、そういった取り組みをしながら、何とかそういった取り組みにつながっていけるようにしていきたいと考えております。なお、先ほど議員さんからありましたが、砂川を応援するサポーター的な方というのは、砂川出身の方に限らず、今いらっしゃる。そういった方たちとのつながりも最近できてきていますので、そういった方との連携の中で漫画家などとのつながりができたときには積極的に、そこも持続的、継続的な活動になっていかなければならないので、戦略的、計画的なしっかりした準備をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 そういった人脈をふやしていくということについては、3月議会でも触れた札幌映像機構さんとか、そういったそれを専門にやっている、特にアニメとかドラマ、映画、CM、そういったようなことを専門に受け入れて、いろんなプロデューサーの方、クリエイターの方と交渉している機関と連携をとることは砂川市にとって非常に大きなメリットとなると考えますので、これは私が3月に続いて6月にすぐ言ったのは、ちょうど年度がかわりましたので、担当者が変わったと思うのです。うちも部長がかわりましたし。ですので、そこの引き継ぎはしっかりやっていただきたいと思うので、これは継続的にやっていっていただきたいと思います。

(5) のところで、まず砂川を知ってもらうためと、これはセットになるのですけれども、札幌映像機構さんという別の組織体を使うという方法もありますし、(5) で私が言いたかったのは、本年度、平成28年度の新規事業として長崎県で描いてみんな長崎という事業が約200万円ぐらいの予算をかけて行われます。これは長崎を舞台に漫画やアニメあるいは小説のモデルにしてもらうために、作家さんとかクリエイターさんに出版社経由で取材旅行をしてもらう。長崎を見てもらう。そういったようなことを通じて作品の舞台にして、観光客を呼び込もうというような事業を展開しようとしています。ですので、こういった砂川出身のクリエイターがいなければ、著名な出版社ですとか制作会社等を通じて取材旅行をしてもらうといったようなことも、ちょうど移住定住とプログラムは似ていると思います。お試し暮らしと。砂川のことを知ってもらうといったようなことでは、そこにはある程度の経費的なものをかけてもいいのかなというふうに思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 砂川を広く知っていただく、あるいは関係者を呼び込むといった手法の一つとしてただいま長崎県の事例を紹介していただきました。今後そういった事例のことも研究しながら、どのような方法をとれば砂川市の魅力を外に発信できるか、そういったことを考えながら長崎県の事例については少し研究をさせていただきたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 やっぱある程度のお金をかけないと、ただの情報でどれだけの人脈や情報が入ってくるかとなると、これは行政に限らず一般の会社でもそうですけれども、必要なコストというのがかかると思います。最初は産みの苦しみがあって、なかなかつとをかをつくっていくのが難しいと思いますけれども、一旦それがレールに乗り始めると意外とあとは順調にいくということもありますので、最初はもしかしたら断られるかもしれませんが。砂川市はそういう実績もありませんから。だけれども、そこで1回断られたから、ではもう諦めますではなくて、新しい可能性としてアニメや漫画の持つ潜在力、これは国も認めていることでありますので、しかも北海道も今漫画王国、鳥取県に倣って漫画王国みたいなものの事業も進めようと考えているところでありますので、砂川市も独自に、負の部分も払拭していいイメージを砂川市がこれからさらに発信していけるように、ぜひ考えていっていただきたいなと思います。

それから、最後にコスプレイベントなのですが、これも普通に言うと際物みたいな形に思われるのですが、ところが全国でこういったようなことが自治体が関与して結構行われていると。自治体の中で大きいのは、名古屋市ですとか、北海道であれば、自治体ではありませんけれども、洞爺湖町、それから苫小牧市なんかでもやっております。これは、ただ単にコスプレをして人に見せたがるというわけではなく、その環境にマッチした、そのロケーションを使って記念に残しておきたいというもので、それを見にまた人がやってくる。それに関連したグッズが販売されるとか、いろんな経済効果というものも生まれてくるわけですので、これも砂川市にはそういうノウハウもありませんけれども、観光協会の皆さんとかにも情報提供しながら、どこが実施主体になるかは別です。もしかしたら実施している団体が砂川市の場所だけを借りて行うかもしれませんが、そういう新しい取り組みについても情報提供を市のほうからして積極的にやっていっていただきたいと思いますけれども、これについて最後伺って終わります。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 コスプレイベントについてでございます。全国各地でいろんな成功事例もあります。ただ、これにつきましてもやはり継続的、持続的な事業となるような取り組みが必要だと考えております。今後観光協会を初め、まちづくりにかかわる各種団体の皆さんとも情報交換しながら、その可能性については一緒になって研究をしてまいりたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 (登壇) それでは、通告に基づきまして大きく2点一般質問をさせていただきます。

1点目、中小企業後継者育成雇用支援の創設について。市内中小企業において経営者の高齢化が進み、特に商店街では深刻な後継者不足に悩んでいる現状が見受けられます。このままでは近い将来後継者不在による閉店が相次ぎ、いわゆるシャッター街化していくことが懸念されます。そこで、以下についてお伺いいたします。

(1) 平成25年第1回定例会にて一般質問してからこれまでの調査、検討経過について、①として市内におけるニーズ調査について。②、他市町の取り組み状況の精査について。

(2) 現状の把握について、①、中小企業が今後どのように考えているのか。②、後継者の有無について。

(3) として今後の取り組みについてお伺いいたします。

続いて、大きな2点目ですけれども、S u B A C oと地域おこし協力隊について。まちなか情報発信施設S u B A C oと地域おこし協力隊を導入してから4年目に入っていますが、ことしの3月末をもって第1期目の隊員が終了いたしました。S u B A C oと地域おこし協力隊のこの3年間の活動は、確実にこのまちに新たな風を吹き込んでくれたものと感じていますが、一方ではこの3年間という中でさまざまな課題も見つかったように感じています。これからも第2期目、第3期目となる協力隊員がS u B A C oでますます活躍してもらえるようにするため、これまでの活動を総括し、課題を洗い出し、改善する必要があると思います。そこで、以下についてお伺いします。

(1) S u B A C oの課題についてとして、①、利用人数について。②、利用者の傾向について。③、周知、認知度について。④、物販について。⑤、施設管理について。

(2) といたしまして地域おこし協力隊の課題について、①、企画、実施までの経緯について。②、雇用形態について。③、副業について。④、人脈形成について。⑤、定住に向けた取り組みについて。

(3) としてS u B A C oと地域おこし協力隊の今後についてお伺いいたします。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 (登壇) 大きな1、中小企業後継者育成雇用支援の創設についてご答弁申し上げます。初めに、(1)平成25年第1回定例会からこれまでの調査、検討経過についての①、市内におけるニーズ調査についてであります。砂川市では平成25年第1回定例会以降におきましても中小企業、商店の後継者に対する人材育成への助成制度として砂川市中小企業等振興条例に基づき、中小企業大学校旭川校の各種講座を受講、研修していただく場合、受講料の全額を助成し、将来の商工業経営者としての必要な知識、技術等の習得のための研修をしていただいております。平成26年度に9件、平成27

年度に4件の実績がございました。また、中心市街地の活性化事業などによる商業振興等を進めている中、今後の後継者の育成、雇用を含めた支援策について検討を行うに当たり、平成27年度に市内中心街における空き家、空き店舗等の実態調査を実施し、その結果、外観調査ではありましたが、59件の空き家、空き店舗が確認されたところであります。

続きまして、②の他市町の取り組み状況の精査についてであります。後継者不足に対する対策として、広島県世羅町では世羅町商工会が町からの助成を受け、後継者不足により事業継続が困難な状況が見込まれる中小企業に対して、研修等受講支援のほか、事業主の後継者を新規に雇用した場合12カ月を限度として人件費月額5万円以内、年間60万円以内を助成する制度を創設しており、また福井県大野市では大野商工会議所が市からの助成を受け、店舗継承奨励金経費補助金として後継者が事業を継承してから3年間、1年経過ごとに10万円を受け取る制度を創設しており、世羅町では平成24年度から14件、大野市で平成23年度から5件の実績があったことを確認しております。

続きまして、(2)現状把握についての①、中小企業の皆さんが今後どのように考えているのかについてであります。中小企業大学校の受講など人材育成には関心を持っていただいております。またSuBACoなどを通じたまちなかの活性化につきましても積極的に取り組んでいただいておりますが、今後に関する考えの具体的な把握には至っておりません。

続きまして、②の後継者の有無についてであります。市内の商店主などからは後継者問題などについては大変厳しい状況にあるとお話は伺っておりますが、聞き取り調査等による実態把握は行っておりません。

続きまして、(3)今後の取り組みについてであります。本年度は商工会議所と連携し、中心市街地にある中小企業を訪問して現状や後継者の有無などについての聞き取り調査を実施する予定であり、その際経営者の皆さんのご意見もお聞きし、その調査をもとに商工会議所とも協議を行い、今後の支援のあり方について検討を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、大きな2、SuBACoと地域おこし協力隊についてご答弁申し上げます。初めに、(1)SuBACoの課題についての①、利用人数についてであります。SuBACoにつきましては、商店街の情報発信、まちなかへの集客を目的として平成25年8月4日から運営を開始した施設であります。利用人数は平成26年度が4,587人で1日平均約13.2人、平成27年度が4,212人で1日平均約12.0人となっているものの、平日の午前や夜間、土曜、日曜日の事業がない日の集客人数は少ない状況であります。

続きまして、②、利用者の傾向についてであります。子供から60歳代ぐらいまでの方が平均的に利用いただき、リピーターも多いものの、70歳以上の特に通りに寄りかけていただく方は少ない傾向にあります。

続きまして、③、周知、認知度についてであります。広報紙やポスター、チラシなどを通じてS u B A C o並びに事業の周知を図ってまいりましたが、施設の目的が十分に理解されていなかったり、外観的にわかりづらかったりという面があり、誰もが気軽に立ち寄れる場所として十分な認知には至っていなかったものと考えております。

続きまして、④、物販についてであります。開設以来検討を行ってきたものの、当初から物販を目的とした施設ではなく、また市内にはフリーマーケットなどを行っている店舗もあり、S u B A C oはそれらのお店での橋渡し役やPRを行うのが本来の役割と考え、物販については現在も行っておりませんが、そのような要望も依然あることから、引き続き検討が必要なものと考えております。

続きまして、⑤、施設管理についてであります。現在4名の地域おこし協力隊員が交代で勤務するとともに、必要に応じて商工労働観光課職員も施設に赴き、施設の管理に当たっております。施設の補修などが必要な場合もあり、その際は迅速に対応しているところであります。

続きまして、(2)地域おこし協力隊の課題についての①、企画、実施までの経緯についてであります。協力隊が企画して行う事業に関しましては、企画書を作成し、商工労働観光課内で協議の上事業を進めているところでありますが、今後より一層事業の充実が図られるよう、課内での情報共有をさらに進めていきたいと考えております。

続きまして、②、雇用形態についてであります。地域おこし協力隊員は市の嘱託職員であり、市職員の4分の3勤務の中で任用されております。その中でS u B A C oの运营管理、協力隊としての活動を行っており、研修やイベントへの協力などにより4人全員での勤務が必要であると勤務調整が難しくなる面が現在課題となっております。

続きまして、③、副業についてであります。これまで副業を行った協力隊員はいないものの、将来的な起業や協力隊員としての資質を高めるための副業については個人面談等を通じて意見を聞き、特に最終年においては本来の業務に支障がない範囲において認めることも可能であることから、協力隊員とも十分意思の疎通を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、④、人脈形成についてであります。協力隊員は商店街等の情報を収集するため、多くのお店を訪問し、情報交流を行っており、またS u B A C oの理念に賛同し、協力いただいている方や他市町の地域おこし協力隊など幅広い人脈を形成しておりますが、将来的な定住や就労等を考えた場合、さらに広い人的ネットワークを形成していくことが必要であると考えております。

続きまして、⑤、定住に向けた取り組みについてであります。定住するためには収入を得る手段を確保することが不可欠であることから、早い段階からその希望を聞き、起業や就労に向けての支援を行うことが必要であり、そのための制度等の活用についても情報提供を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、(3) SuBACoと地域おこし協力隊の今後についてであります。SuBACoが市民にとってより利用しやすい場となり、中心市街地の活性化に寄与する施設となっていくためには、地域おこし協力隊員の自由な発想と行動力は不可欠であることから、今後も協力隊員が存分に力を発揮できるような環境づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、順次再質問をさせていただきたいと思います。

まず、(1)の①の状況ですけれども、いろんな施策の実績を通じて、それをニーズと呼ぶかどうかというところだとは思いますが、私が聞いたかったのはもうちょっと、3年たっていますから、その中でももう少し具体的な話は聞けなかったのかなというふうな気はしていたのですけれども、そのあたりは最後のお話もありましたけれども、本年度個別にしっかりニーズを聞くということだったので、そのあたり今言っても始まらないので、その調査に向けて期待したいところでございます。昨年、おとしあたりですか、市長がみずから全店舗ですか、回ったりもして、商店街の皆様はそういう話を聞きに来てもらうこと自体がすごく励みになるというか、ふだんはなかなか、何かあったら市役所に言ってきてくださいというのは基本的な姿勢なのかもしれませんが、時代の流れというか、いろんなことを不安に思っていたり不満に思っていたりしても、なかなか足を運んでということまでは、行きづらいというのが正直なところだと思うのです。ただ、一度回って顔を合わせていろんな話を聞いたり、時には怒られたりもするかもしれませんが、一度顔を合わせてしまえば、その後また来やすくなるということも往々にしてあろうかと思うのです。だから、そういう意味ではできるだけ早い時期に回っていただいて、しっかりとニーズを集めてもらいたいなと、そういうふうに思いますけれども、そのあたりのお考えというか、聞かせていただければと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 昨年来商店主の方たちと情報交換をする中では、みんなの声を聞きながら行政を進めてほしいというような話を聞かせていただいております。先ほど答弁させていただきましたが、では行政としてどのようなことが効果的なのかということで、まずは空き店舗、空き家の状況を把握しようということで、27年度そういった活動をさせていただきました。それを踏まえながら、今年度については実際に今後のこと、具体的には今後のことを皆さんどういうふうに考えているのか、あるいは日常的に行政に対してどういう思いを持っていらっしゃるのかということを通じて直接お聞きしながら、今後の施策につなげていきたいということから、今年度実態調査というか、そういった言葉で言うとなかなかあれなのですけれども、皆さんのお声を聞かせていただきたいということを会議所とともにやっていきたいと。時期につきましては、今実は観光協会のホームページのリニューアルという作業がありまして、その中でも商店主の方とも情報交換する場はあるので

すけれども、時期としてはそれが一段落した後になるべく早い時期には思っていますけれども、そういった時期に会議所とともにいろんな話を聞かせていただきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 本当に困っているところというのは意外と、確かに商店会ですとか、商工会議所ですとか、いろいろなところに属してはいるのですけれども、もう声を発せなくなってきたというのも結構現状なのです。そこに一声かけに行くということはすごく、これまでこのまちを支えてきてくれている高齢者たちばかりですから、そういった方たちに寄り添うということも大事なのかなと。砂川の商店は昔ながらのつくりの部分もあって、下が店舗であれば、そこに住んでいるということも往々にしてあって、店を閉じてしまうとその後、上に住んでいて下を人に貸すということにもなかなかならなかったり、そういう難しい問題もはらんでいますので、今後どうしていきたいのかも含めて継続的な取り組みが必要なのではないかなと、そんなふうに感じていますので、お願いしたいと思います。

そこで、では何が効果的なのかというところなのですけれども、他市町の取り組み状況、②のほうです。こちらのほう、前回も含めてですけれども、全国でそんなに数は、直接支給的なものは数は多くはないのかなという気はしますけれども、ただ全国各地を見れば、それで課題が解決されているかということ、地場の活力というか、そういうものを促して活力を取り戻させている事例もあったりするのですけれども、いろんな意味で何かのきっかけというのがやっぱり必要なだろうというふうに思うのです。それと同時に、砂川市内を見ていても若い人が帰ってきたり、若い人が経営したりしているところというのはちょっとやり方が違うなという、そういう気がするのです。これは、1つ広島県の世羅町の事例なんかは4年間の取り組みで14件ということで、これは新たな新規雇用ですから、それだけ4年間を通じて延べで14名の新しい雇用、さらには事業継承ということが行われているという結果だと思うのです。もしその中でそこが継承が行われなければ、ひよっとしたらなくなっていたかもしれないというものもあるかもしれない。こちらの部分というのは、電話してお話を聞いたのですけれども、地元の商工会議所を通じてということなのですが、ただの補助金というのではなくて、商工会議所で聞き取り調査並びにしっかりと面談をして、その後事業を継承してから3年ぐらいはしっかりと追って、商工会議所が開催するセミナー等、そういうものの参加、もちろん商工会議所の青年部なんかにも必ず入会をしなければいけない。いろんなことも含めて、制約はあるのですけれども、これだけの実績を上げている。

これをやったことによって何が起きているかという、その町は青年会議所とかはないのですけれども、ここは人口1万6,000人ぐらいで世帯数は7,000ちょっと、砂川を一回り小さくしたぐらいの規模なのかなというところなのですけれども、この町には

若手の活動の場といえば商工の青年部ぐらいしかないというところなのですけれども、そこに今現在加盟している方が45人ぐらいいらっしゃると。近隣の同じぐらいの規模のまちの水準から比べると、人口比率でいけばかなり多いということで、その方たちが今度地域の担い手として、しっかり事業を継承しながら、そして商工会に入りながら地域の担い手として活躍してくれている。そういったことで、さらに町としての活力が生まれていると、そういった事例があるわけです。手法は、金額とかいろんなものに関してはいろいろ精査する部分は必要かと思えますし、このまちに合っているもの、またさらに出てきたニーズ、そういった部分でどういったことが求められているのか、そういったことも当然精査しながらにはなりますけれども、そういうきっかけづくりというものをやっぱり何かしらする必要はあるのかなというふうに思えますけれども、そのあたりこのまちにどういった手法がということは抜きにして、考え方、このあたりについて今のご見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 議員さんがおっしゃるように、若い方が元気なまちはやはりいろんな活動が活発であり、にぎわいなんかもつながっていくと考えております。その中で、商業について今回後継者の話ですけれども、農業についても工業についても同じような課題があります。今回は商業についてということですが、世襲だったり事業の継承だったり、お店のシャッターが閉じない状況をどうやってつくっていったらいいのかということにつきましては、継いでくれるお子さんがいるのか、いないのか、あるいはそういった方が市外にいて、どのような制度があれば地元に戻ってきてくれるのか、その辺につきましては、会議所さんなんかはその世帯の構成なんかも熟知している部分もありますし、だけれどもそれだけでは判断できないということですので、商店主の方、あるいはもし機会があったらその後継者となり得るような方たちからもお話を伺いながら、どのような制度がいいのかということをご設計していただければならないと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 そのまち、そのまち独自ののだろうと思うのですね、こういう施策というのは。どんなニーズがあり、そしてどんなことが効果的なのか、他市町村との比較もありますけれども、そのまち、そのまちで考えていって、考えたことをみんなで考え合って、そして前に進んでいくということが大事なのだろうと。店が新規独立と、それから今行われている業の後押しと、後継者不足だったりとか、そういった部分で今後に不安を抱えているところをどうするのか。この3つは並行してやっていかなければいけないのだろうというふうには思います。これからの28年度の結果を踏まえてということなので、特段これ以上のことをこの問題で聞くことは特になのですが、市長としてぜひこのまちは将来こうあってほしいなど、そういうようなことで何かビジョンというか、こうあるべきだ、そういうことも含めてもしお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 市長のビジョンということで、難しい質問でございますけれども、3年前にも、去年ですか、申し上げたのですけれども、商業の問題は非常に難しいなど、歴史を語ってもしようがないのですけれども、大規模店舗法ができて郊外型に顧客が逃げていったと、それによって商店街は外圧による衰退を重ね、また規制緩和でコンビニ等ができるとう商業がコンビニに転換して行って、内部からも崩壊していったというのが現状で、これをどうやってとめられるのだろうかというのはどこの首長も一番悩んでいるところで、明快にこれをやれば大丈夫というのは現実にはないわけでございます、非常に難しいなど。そして、私が市長になったときには、商業の問題はまず自分たちが何をするかだと、だから市のほうでこの使い道は決めないと、自由に使って商業の活性化に使ってくれと、それは一つのやり方、手法でございます。私が目指したのは、市長は顔の見える行政をしなければならないということで、私は企業もそうですけれども、新規に店を出したところ、それから商店街、全部回りましたけれども、自分で回ってみて今の現状がどうなっているかというのを把握しないと、行政というのは政策をできないと、中途半端にやっても双方に不満が残ってしまうと。だから、どれが一番いいのだろうかを探すのが私の目的で、普通の公務を持っていて、回るというのは非常にハードでしたけれども、一定の方向性は私自身は見えております。

その一つは、店主も顔が見えなければだめだと、ただ市に文句を言うだけではだめ、市に何かしてくれではなくて、自分たちが何をやるのだと。だから、私が言ったのは、みんながまとまってこういう事業をやるのだと言ったら、私はお金を出しますと、そういうふうな約束をしてきました。商店会連合会のほうでもいろいろ悩みながら、恐らく内部で会合を開いたのだと思うのですけれども、ちょっと雰囲気が変わってきたのは、SUBACOという拠点ができてから、一部店主が何とか顔が見えるようにとそこに参加しながらいろんな事業を組み出したというのがあって、少し流れが変わったのかなと。もしそういう形であるのなら、そこが核になってでもこういうのをやりたいのだと言ってくれば、私はそれがある程度一つの商店会連合会という団体としての総意であれば、そのお金は出します。ただ、それには3年かかりました。私が商店街を回ってから。でも、やっとそれが出てきたので、私自身はこんな事業をやりたいなというのは持っています。けれども、私のほうからそれを投げかけることはしなかつただけです。商店街のほうから動きがあって初めてそこに乗っかって行って一緒にやっというのが考えで、近々SUBACOのほうでいろんな動きをされていて、私は細かいところまでは見に行くことはできないのですけれども、フェイスブックではやっている事業を見ることができますので、それを見ながら、いろんな店主がいろんな講座をやりながら、あそこにもう少しいろんな人が来てくれると顔の見える店主になると。そこにいかに人口減少で内需が減っているとはいえ、砂川には高齢者から20代、30代の若い女性から幅広く内需はあるわけで

す。それに合わせた形で顧客をどうつかむか、商店主がその気にならないとつかめない。生き残れない。でも、そういうのが芽生えてくるなら、そこに合わせた形の事業は砂川市はできるので、その辺は強制にならないように、ことし事務方もやっと回るといふふうに言っておりますので、それを踏まえながら一緒に協議して、できれば来年度には何か結果出せるような事業を、それは商店街のほうからの提案型にしたいというふうに思っていますけれども、考えていますので、その辺でご理解をいただければというふうに思っております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員の質問は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時52分

再開 午後 0時59分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

多比良和伸議員の質問を許します。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 休憩前ですけれども、今ほど市長から、商店街がまず自分たちでどんどんまちの人たちと交流しながら顔を見せるということも大事だということと、それとあわせて商工会を通じたり商店会連合会を通じていろいろアイデアを出せばしっかりと市ではサポートするという力強いお話をいただきましたので、そのような形で進んでいけばいいなというふうに思って、この質問は終わります。

続きまして、大きな2番目のSUBACOの課題からということになりますけれども、①番の利用人数については1日約10人ちょっと、平均するとということですが、イベントのときがやっぱり人が多いのかなと、それ以外に関してはまだまだ。本来であれば、イベントもしかり、それから通常時においてもいろんな魅力的な情報とかそういうものが周知されてくれば多く人が集まるのかなと、利用価値というか、利用目的というか、そういったものがしっかりしてくれば人数もふえてくるのかなというふうには思います。その中で、利用人数についての今後の対策というか、ニーズをいかに、平常時または週末であったりとか、そういったものについて今後どうしていこうというような、もしお考えがあればお聞かせ願いたい。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 SUBACOにつきましては、商店街と連携して商店街の情報発信等、商店街へ人を回遊させる活動ということで、そういった拠点という場所がございます。ただ、なかなか入りづらいといった声がありました。そういった声をもとに、実はリニューアルということをさせていただきました。その中では、皆さんにワークショップの中でいろんなご意見をいただきながら、では利用しやすい、あるいは立ち寄りやすいSUBACOはどういうことだということのご意見をいただきながら今回リニューアルさせ

ていただきました。リニューアルしたということも周知しているのですけれども、まだまだ足りない部分もあります。そういった部分もしながら、若干以前よりは立ち寄りやすい入り口になったかなと思っておりますので、通過する人たちが気にとめてちょっと立ち寄っていただけるような、以前は隊員は奥のほうにいたのですけれども、今回は中のほうに移ってきましたし、そういったことも踏まえて、今後は通過されることなくちょっと立ち寄っていただけるような、そんな雰囲気を出しながらイベントも組んでいきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 夏の間とか天気の良い日なんかは外に出ていてもいいのかなと思ったりとか、どうですか、少し休んでいきませんかとか、商店街のお得な情報ありますよとか、声かけ等とかもあっていいのかなと、そんな気もしますので、検討していただければと思います。

次の利用者の傾向についてなのですけれども、幅広い年齢層が利用されているという状況ではありますけれども、特段高齢者の方とかそういった方が少ない、入りづらかったのかなというところもあるのですが、年齢、性別的にはそういった形なのかなと思うのですけれども、目的別で利用者の傾向というのはどんな感じなのか、現状を教えてくださいませんか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 目的別で集計したという資料はないのですけれども、やはりイベントに応じて参加される年齢層というのは出てきております。高齢者を対象とした3.5回成人式といったイベントなんかもやりまして、なるべく若い方からお年を召した方までがSUBACOを利用できるような、そんなイベントも考えながらやっているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 イベントが、何となくですけれども、ちょっと偏っていたのではないかなという気もしないでもないのです。利用目的がいろんな世代、いろんな人、ターゲットとしてはちょっと絞り切れていなかったのではないかなという気もするのです。たくさんイベントをやることは大切なことだとは思っているのですけれども、そのたび、そのたびに今回はどういった人たちをターゲットにこのイベントをやるのかというものを少し精査しながら、絞ったような状態でやることもいいのかなと。常にどなたでも来てくださという感じにするのと、このイベントをやる、ではどこに周知しに行こうかと、どういった人たちに来てもらおうかと、そういったものも目的別で利用してもらおうことが、幅広い年齢層だとか、性別だとか、いろんな世代だとか、いろんな方たちに足を運んでもらえるきっかけになるのかなと。先ほども部長の答弁でも言っていましたけれども、要は商店街の情報発信基地なので、本当に幅広い世代、そしてその世代のイベントを通じてそういう人

たちが来てくれるから、こういう情報を発信しよう、その流れを一つ一つのイベントで明確にしていくことで効果も上がっていくのではないかなと、そんな気もしますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

関連して、周知、認知度ということなのですから、今までの傾向だとちょっと文化、芸術系のほうといいますか、バンクアートコミュニケーションですから、そういう枠組みもあっていいのかなとは思いますが、そういったことが中心になり過ぎると、偏りというか、傾向的にそういったことにもつながってしまうのかなということもありますので、あくまでアートも手法だと思いますので、その辺を幅広い世代に対応するアートは何なのかとか、この世代に必要とされるアートは何なのか。アートにこだわるのであれば、そのあたりも少し考え方としては必要なかなと。今の周知の仕方ということは、現在はフェイスブックなり、それから市の広報なりという形になってくるのですけれども、それ以外に今後こんなことで周知は徹底していきたい、認知度をちょっと高めていきたいという何かお考えありますでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 具体的に今までやっていなかった新たな取り組みというところでは、現在のところありません。ただ、例えばS u B A C oバッグなんかもつくっておりますが、どういったところで一番それがはけているのかといった情報とかも今のところまだ感覚でしかわかっていませんので、その辺も把握しながら、ほかに置ける場所がないのかといったところも探しながら、要は知ってもらおうということが大事だと思いますので、SNS等を利用したことはやっていますけれども、それ以外にそういったことを利用していない方にも広報すながわでもやっていますが、それ以外にも手渡しで伝えられるものがあれば、そういったことにも取り組んでいきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 周知と認知度、そして人集めというのは何をやるにしても一番の難しいところなのですから、そのあたりはこの後の地域おこし協力隊のほうの課題でご提案したいなと思います。

次に、物販なのですから、今のところのいろんなものを見受けられている現状はあると思うのです。ただ、はたから見ていると線引きのところがいまいち明確ではないなというような気がするのです。基本的にそこで何か商売をするということはだめなのはわかるのです。イベントをやるときに、そのイベントを企画、演出するための物販という形であれば何となくいいのかなと、そのような認識で今のところよろしいのでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 議員さんがおっしゃるとおり、業としての物販については認めておりません。S u B A C oはそもそもそこへ来て情報を得て、店へ行って買っていただくという、そういう役割がありますので、S u B A C oでの直接の物販はしておりません。

ただ、議員さんがおっしゃったように、イベントの中でそのイベントの効果を高めるために必要なものについては提供しております。その場合、原材料費的な費用がかかるものにつきましては参加者の皆さんからいただきながらやっております、それは物販とは切り離して考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ここが結構微妙で、目的としては商店の情報の発信のために、にぎわいを創出する。例えばの話なのですけれども、そこで例えばある商店街が自分たちの商品をそこに持ち込んで見本市みたいなものをしますと、その日そこでももちろん買うこともできるのだけれども、店の物を全部持ってくることはできないから、品物を通した商店街の情報の発信というやり方、それはオーケーなのか、だめなのかというところはどうなのでしょう。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 商店を知ってもらう手法としてS u B A C oで見本市を行う、その場合にももちろん商店の物をS u B A C oに持ち込んでそこで売るという手法だと思えます。十分検討する余地はあると考えておりますが、今それがいい、悪いという判断はつきかねますので、少し研究させていただいて、そういうやり方が可能であれば、もちろんS u B A C oをそういう場所ということで使うことは可能だと考えます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 目的というか、最終目的というのが商店街情報の発信だと思うのです。手法はさまざまあると思うのですけれども、紙1枚とか、そういうもので商店街の情報と言えるのかということにもなってくると思うのです。そこで売ることができるかできないかは、検討してもらわなければいけない部分なのかもしれないのですけれども、そののしっかりとした目的があるのであれば、そこら辺に関しては1日とか週末の2日間とか限定の話になってくるでしょうし、そういった部分で実際に物を見てもらって、そこで一回買うきっかけをつくってあげるというか、それがリピーターになるか、ならないかは、それは商品の価値ですから、そこで一堂に会することで相乗効果というか、魅力が高まるということは往々にしてあると思うのです。服を見に行っただけでも、このサプリメントをそのときに知っただけでもとか、いろんなつながっていることが本当にいいことだと思うのです。その辺は、物販は全部だめだということではなくて、何を目的としているか、その中で物販はありだねということも十分検討していいことだろうというふうに思いますので、ぜひ前向きに検討していただければというふうに思います。

最後に、S u B A C oの課題に関しては施設の管理ということなのですが、今は商工で管理しているという形になると思うのですが、物販について恐らく弊害になっている部分もそこら辺にあるのではないかなというふうな気はするのです。制度上というか、仕組み上というか、その辺をどうにかそういうことが、例えばですけれども、指定管理に

するだとか、NPO法人S u B A C oだとか、そんなようなことでそういったことが解消されることは可能なのかどうなのか、その辺の見解についてお聞かせ願いたい。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 S u B A C oの管理とか協力隊員の雇用形態についてのご質問だと思います。現段階ではまだそういったことについては、可能性としては将来的にそういうことがあるのかもしれないというような押さえ方ではありますが、今後はS u B A C oでの活動の充実ですとか、協力隊員との話し合いの中で将来的にそういった方向性が見えてきた段階では、具体的にその方法について研究しなければならないと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 施設の使用目的というか、使用基準というか、そういった中に物販に関しての決め事があるのであろうと。では、公民館だったらどうなのかとか、市役所の中だったらどうなのかとか、結局そういうところの整合性みたいなものがそういうものの弊害に恐らくなっているのだらうというふうに思うので、何が目的かということがそれぞれ違うと思うのです。公民館には公民館の目的があるし、そこら辺でだめなことだけが一律にされるのではなくて、そこは何の目的であるものなのかということが第一前提だと思うので、その中でのそれぞれの役割というものがあろうかというふうに思いますので、施設管理については今後も引き続き状況を見ながら、どうしてもそういうふうにしなければ物を売ったり何かやったりできないのだということなのであれば、やっぱりそういう枠は取ってしまったほうがいいのかというふうな気もしますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

続きまして、その中にいる地域おこし協力隊の課題についてということなのですが、これまでの企画から実施までの経緯についてということなのですが、こちらの一連の流れというか、約束事というのは当然必要だと思うのです。企画があり、それを審査していかどうか判断する。それは商工の役割ということになってくるのでしょうけれども、これがこの3年間にかなり商工人事もいろいろとかわってきたというところで、それぞれの見解というのが相違があるのかなという気がするのです。もちろん少しずつ地域おこし協力隊のやろうとしていることが大きくなっていったり、やろうとしていることがちょっと脱線してきてみたりだとか、そういったことも背景には当然あろうかと思えますけれども、今は基準として共通の認識を持っていなければいけないと思うし、それがこれからも変わってはいけない、人がかわってもそれは変わってはいけないのだと思うのです。それは厳しくすればいいということではなくて、その目的に対してしっかり企画がなされているかどうかということだと思うのです。その辺のこれまでの経緯と現状についてお聞かせ願えますでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 これまでの経緯というところでございます。1期生につきまし

ては立ち上げから、S u B A C oの準備から始まりまして、そこでのいろいろなイベントですとか、地域とのかかわり合いとかというところをやってまいりました。その中では、立ち上がりという部分で試行錯誤というところもあったと思います。今は2期生と3期生がいるわけですが、S u B A C oは市の施設でありますし、隊員たちは嘱託職員で市の職員でございます。そういった意味では、一定のルールの中で物事を進めていかなければならないというところもあります。ただ、先ほどからおっしゃっているように、S u B A C oとしての設立目的というところを果たさなければ意味がないというところもありますので、その辺につきましては十分協力隊員と話をしながら今進めているところでございます。予算を組むときに、来年度こんなことをするのだというところではすり合わせをしながら事業を組んでいるわけですが、それ以外にも持ち込まれた案件について、ではそれがS u B A C oの目的とどう合致するのかということ、ではどうやってそれを実現していこうかという中では、商工労働観光課の職員も企画の段階から入るようにしながら、先ほど言いました最低限のルールの中でどうやったらそれが果たせるのかというところを詰めながら、2期生、3期生はまだ日が浅いということもありますので、その辺の理解も得ながら進めてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 続いて、雇用形態についてなのですが、砂川は市の嘱託職員という形でS u B A C oで勤務という形での採用の仕方なのですが、地域おこし協力隊という形でいうと全国さまざまな雇用形態の仕方があるのかなと。その雇用形態の仕方とS u B A C oの目的を達成するための今の雇用形態のあり方というのが、ちょっと無理がかかっている部分もあつたりするのかなというふうに思うのです。そのあたりの他市町村の雇用形態のあり方についてわかることがあれば、教えていただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 近隣の市町でも、協力隊制度を利用しながら柔軟な発想でまちおこしということで採用しております。例えば滝川市では、産業振興課、商業観光課、国際課、社会教育課などそれぞれの目的に応じて協力隊員を採用しておりますが、ほとんどの場合は嘱託職員ということでございます。一部地ビール製造につきましては嘱託職員という制限は設けていないようなのですが、その場合は報酬に差があつたりというような、一つの自治体の中で目的に応じながら雇用形態を変えているというようなところでございます。ほかのまちにつきましては、押しなべて嘱託職員ということなのですが、赤平市でたまたま個人事業主というような身分で採用しているというところもあります。それぞれどういう目的で地域おこし協力隊制度を利用しているかというところで若干の差はあるものの、制度として人件費に使える部分が200万というところがありますので、割り返しますと16万6,000円というところなんです。全国的にそういった給与体系をとりながら、給与についてはそういうようなところが多いのですが、活動の内容

につきましてはそれぞれ自治体で目的を持ったところに配置をしながら、人数についてもそれぞればらばらということでございます。砂川はまちなかの活性化といったところで、そこを柔軟な発想を持った協力隊員の力を利用しながら目的を果たしていきたいなというところがございますので、その目的と雇用の仕方については一貫して今までも同じですし、これからもそういった雇用の仕方をしていきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 現段階では、今の雇用形態で今の目的は遂行されるという認識ということだと思いますので。ただ、より本人たちのやる気があったりとか、もっともっとやっていただいたほうがまちのためによくなるということが判断できるのであれば、その辺は商工のほうからそういう形で雇用形態を変えたいのだというような話は実際できなくもないと思うのです。それは現場にいる方たちの目でしっかり見ていただいて、今後も雇用形態については柔軟に考えていただきたいなというふうに思います。

その後の副業ということなのですが、地域おこし協力隊として人里離れたところに一人でぽつんとやってきて、基本的に定住政策ですよということはある程度の方はわかっていらっしゃる。その中で3年いた中で、その後何とか定住しようかなという中で模索しながらの活動という形になるかと思うのですが、その中で今ほど話も出てきましたけれども、嘱託職員という枠組みの中で給料が200万円までということをやっている中で、果たして3年後の独立なり就職なりいろんなものの準備につながるのかどうかというところなのですが、これは1期目の隊員がおやめになられたときに、準備する時間とお金と、その辺が一生懸命3年間やってきたのだけれども、一からやり直さないとなかなかできなそうだという見解を持っていらっしゃる方もいると。それは、その中でそれ以外のことでやれというのであれば、それは1つなのかもしれないのですが、ただそれがなかなか柔軟に副業というところに直結していかなかったというようなこともあったのかなと。それは大いに課題として、就職される方にとってみたらそれはそれでいいのかもしれない。1人は地元企業に就職したわけですから、そういった意味ではすごくいいのだと思うのですが、独立まで考える人にとってみたらやっぱり準備期間というのは非常に大切なのだろうというふうに思うのです。その辺については、定住に向けて目的を持って今の協力隊の活動に支障を来さないことを前提に、しっかりとそういう道があるということを周知していただければというふうに思うのですが、そのあたりはどうですか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 協力隊員の副業についてでございます。制度的には許可をとってすることは可能です。ただ、今はまだ2期生、3期生は日が浅いということもありまして、本業のほうに今は力を注いでいただいているという状況です。1期生のときに後半私がかかわりながら、採用時点で既に任期が終わったら移住定住の意思を確認させていただ

くということで採用していましたので、任期が終わることがはっきりしている段階では、今後どんなふうを考えているのかというようなことで1年以上話をしながらやっていたわけですが、1人は任期満了前に就職が決まったので、よかったねということなのですが、残り2人については話をしている中で、1人は知人と共同経営でということで一度砂川を離れるということが決まりましたけれども、もう一人は砂川に残りたいのだけれども、どういう形で残るかというところでなかなか結論が出ないまま任期が終了してしまいました。ただ、幸いいろいろ相談に乗ってくれる方がおりました、その後の住居も見つかりましたし、今まさに起業に向けて準備をしているという状況にあります。2期生、3期生につきましても、採用時点では移住定住の意思を確認しております。そういったこともありましたが、本格的な相談につきましても最終年になるかと思えますけれども、今からそれぞれの個性を生かしながらS u B A C oの目的を果たしてもらいながら、将来的に起業なのか、就労なのか、全国的には6割の方が定住しているというような状況です。その6割に今の2期生、3期生が入るように、どんな将来的な展望を持っていきながら、それに向けてどんな準備をしていけばいいのか、また本来の業務との兼ね合いもありますので、その辺のバランスをとりながら、本人たちとも十分話をしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それで、4番の人脈形成なのですけれども、残ろうとするとか、その3年間の間にいろんなことで揺れ動く部分もあるでしょうし、また出会った人の影響力というのもすごく大きいものがあるのだと思うのです。1期目の方は本当にすばらしい方、みんなそれぞれだったのですけれども、もっとたくさんの市民の方と触れ合っただけでよかった。そうすることでもっともこのまちに定住する可能性は上がったのではないかなと、さらには何が自分で事業をやろうとしてももっとも助けてもらえる人ってたくさんいたのではないかなというふうに思うのです。だから、最低でも砂川市内の活躍されている若手団体、いろんなところがありますけれども、どんどん背中を押してそこに行かせるべきだというふうに思うのですけれども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 人脈の形成についてだと思います。1期生につきましても、私は約1年かかわりましたけれども、思った以上に人脈形成ができておりました。なかなか表面化はしないのですけれども、いろんな方が何かするといったときにはボランティアで駆けつけてくれたり、あるいは何かイベントをするときにはそれぞれお願いに各商店を歩いたりしながらといったような地道な人脈形成もしておりました。1期生が卒業する時期が近づいてくるに従って、商店の方の温かいご協力というのもふえてきておりますし、1期生が残っていた財産というのはある程度合格点なのかなと考えております。それらを

2期生、3期生は大事にしながら、今まで1期生がつくった人脈を途絶えさせることなく、さらにふやしていくような人脈形成は必要だと思っております、そのためにも効果的なイベントというのはやはり必要なのかなと思っております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 制度初めのころは、地域おこし協力隊って見たことも聞いたこともないという市民も多かったのですけれども、1期生の頑張りによって各団体も地域おこし協力隊とは何ぞやということもう大分わかって、受け入れ体制はできているように思いますので、どんどん、どんどんいろんな団体に行ってこいと言って背中を押してあげて、それが自分を高めることにもつながるし、いろんな企画をするにしてもいろんなアイデアをいろんな人からもらえるし、そういったことが最終目的である情報の発信につながるのかなというふうに思いますので、ぜひそこはもう一押しお願いしたいなというふうに思います。

⑤の定住に向けた取り組みということですが、今までのことが全てなのかなというふうに思います。しっかりと人脈形成をして、さらにはいろんな企画や、それから商工労働観光課の方たちと一年一年しっかりカウンセリングを通しながらすると、またさらには終わった後の制度のことですか、そういったものの支援についてもしっかりとサポートする姿勢を前面に出していただいて、本人たちにどんどんやる気を促して、地域おこし協力隊OBでなければ受けられない制度というのがありますから、そういうものはしっかりと使ってもらいたいなというふうに思いますし、そういうものに向けての準備をしっかり任期の間にしていただきたいなというふうに思うのですけれども、そのあたりについていかがですか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 協力隊員それぞれの個性を生かしながら、最終的には砂川市に定住していただきたいという思いは職員みんな持っておりますので、そのために必要な後押しにつきましては、あるいは情報提供という後押しですが、そういったことについては惜しみなくやっていきたいと思っておりますし、協力隊員にも人脈形成というところでは、商店街ゼミナール、ことし2回目が開催されますけれども、そういった商店街や地域のイベントなどにも積極的にかかわるようにしながら、協力隊員自身が人脈を広げ、さらには将来的な定住につながるような活動もしてもらいながら、一緒になって進めてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 では、SUBACOと地域おこし協力隊の役割は何ですかという質問を最後にして終わりたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 まちなか集客施設SUBACOでございます。こちらにつきま

しては、先ほども答弁いたしました、商店街と連携し、商店街の情報発信等、商店街へ人を回遊する活動、まちなかへ人を集め、にぎわいをつくり出す活動の拠点の場所です。それを市が行うに当たり、協力隊員の力、柔軟な発想をいただきながら、それを推進していきたい。そのための協力隊員でございまして、私たちはS u B A C oを拠点としたそういった協力隊員の活動を全面的に、一緒にそういった活動を進めてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ちょっと意地悪な質問だったかもしれないですけども、それだとなかなか伝わらないと思うのです。地域おこし協力隊とS u B A C oの役割は、商店街情報の発信と定住に向けた取り組み、これだけだと思いますので、よろしくご検討ください。ありがとうございました。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 （登壇） それでは、一般質問を行います。私は、今回大きく1点です。空き家対策についてお伺いします。

今後の人口の減少、超高齢社会の到来とともに空き家の増加が見込まれます。放置空き家は、美観を損なうばかりか、防犯上、環境衛生上も多くの問題を含みます。そうならないためにも空き家対策に力を入れなければなりません。

まず、1点目としましては、砂川市の空き家対策は平成18年度にハートフル住まいる推進事業による中古住宅購入や改修に係る補助、すながわ・ハートフル住まいる（空き地・空き家）情報提供事業実施要綱を策定しました。また、平成26年4月には、砂川市空き家等の適正管理に関する条例を施行するなど積極的に取り組んできたと思っておりますが、以下について伺います。

まず、初めは、平成26年度末では市内の空き家は468軒、そのうち管理不全な状態の空き家は8軒と聞いていますが、直近での空き家軒数と空き家率及び管理不全の空き家軒数についてを伺います。

続いて、平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、砂川市の空き家等の適正管理に関する条例は廃止されました。そして、現在は空き家等対策計画の策定委託が発注されていますが、このことで空き家対策はスピードを上げて進むことができるのかどうか。

続いて、すながわ・ハートフル住まいる空き家情報による登録件数、問い合わせなどこれまでの実績についてを伺います。

4点目は、空き家の活用、流通に役立つ市の助成金の種類とその実績についてを伺います。

続いて、総務部でも移住定住政策で空き家の利活用が模索されていますが、どのような連携がとられているのかをお伺いします。

続いて、2番目ですけれども、砂川市の高齢化はますます進みます。今後の空き家対策として重要なのは、空き家にしない施策だと考えますが、以下について伺います。

1番、直近の高齢者夫婦のみの一戸建ての世帯数と高齢者単身の一戸建て世帯数についてを伺います。

続いて、市が宅地造成を行ってきた団地の着手年度と戸数について。

3点目は、これまで空き家に対するいろいろな相談があったと思いますが、どのような内容か、また自分の持ち家を市に寄附したいとの相談件数についてを伺います。

最後に、平成26年度に策定された砂川市住生活基本計画における重点プロジェクトに設定された住みかえ支援プロジェクトの具体例とその進捗状況について伺います。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君（登壇） 大きな1の空き家対策についてご答弁申し上げます。

初めに、(1)の①、直近での空き家軒数と空き家率及び管理不全な空き家軒数についてであります。平成27年度末における水道の休止届などの情報により把握している空き家の軒数は573軒であり、平成25年における総務省の住宅・土地統計調査による空き家総数と建物総数から算定をいたしました砂川市の空き家率は約11.7%で、また管理不全な空き家については5軒となっております。

次に、②、空き家等対策計画の策定により空き家対策はスピードを上げて進むことができるのかについてであります。今年度策定いたします砂川市空き家等対策計画は、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空き家の現状把握と分析、課題整理、対策の方向性、予防、利活用、流通促進、対策の推進方針や実施体制などについて総合的に定めて計画的に進めることを目的として、空き家等対策推進協議会の審議を経て策定するものであります。空き家等対策計画を策定することにより、これまで管理不全な状態にあった空き家が急激に減少するというような効果があらわれるとは考えにくいものであります。市として計画に基づく空き家対策に取り組んでいくとともに、空き家に対する市の基本姿勢を広く市民に周知してまいりますので、管理不全な空き家の予防、流通促進など、円滑な空き家対策の実施につながっていくものと考えております。

次に、③のすながわ・ハートフル住まいる空き家情報による登録件数、問い合わせなどこれまでの実績についてであります。すながわ・ハートフル住まいる空き地、空き家情報につきましては、平成18年度より実施しており、平成27年度末までの実績は登録件数10件、そのうち売買実績件数は7件であります。また、空き家情報に対する問い合わせなどの実績であります。登録に関するものと登録された物件に関する問い合わせを含めると毎年数件程度にとどまっているところであります。

次に、④の空き家の活用、流通に役立つ市の助成金の種類とその実績についてであります。現在市が行っております民間住宅への補助制度のうち、空き家の流通に寄与する制度はハートフル住まいる推進事業のうち、まちなか住まいる等補助金の中古住宅の購入に

対する補助金であり、昨年度から中古住宅を購入する動機づけの一つとなるように建築後の年数による補助率を拡充したところであり、過去5年における実績は47軒であります。

次に、⑤の移住定住政策に係る総務部との連携についてであります。総務部との連携につきましては、建築住宅課職員が政策調整課を事務局とする移住定住促進協議会の会員としてこれまでも各種事業に取り組んできており、空き家の利活用につきましても連携して取り組みを行っているところであります。

続きまして、(2)であります。初めに、①の直近の高齢者夫婦のみの一戸建ての世帯数と高齢者単身の一戸建て世帯数についてであります。一戸建て住宅に住む高齢者世帯の正確な数値を把握することは難しいものであります。平成27年度末で介護福祉課が調査などにより把握しているものでは、高齢者夫婦のみが984世帯、単身が834世帯となっているところであります。

次に、②の市が宅地造成を行ってきた団地の着手年度と戸数についてであります。市が宅地造成を行い、販売をいたしました規模の大きな団地を申し上げますと、北光団地は昭和36年から分譲を開始し、63区画、南吉野団地は昭和42年度から92区画、石山団地は昭和44年度から155区画、新石山団地につきましては昭和52年度から55年度まで順次分譲を開始し、188区画であります。

次に、③のこれまで空き家に関する相談の内容、また持ち家を市に寄附したいとの相談件数についてであります。これまで空き家に関する相談の内容につきましては民地の建物管理に関する苦情、市外に住む空き家所有者等の家族による維持管理に関するもの、売買や解体に関するものが主なものであります。なお、過去5年において、持ち家を寄附したいという相談は受け付けていないところであります。

次に、④の平成26年度に策定された住生活基本計画で重点プロジェクトに設定された住みかえ支援プロジェクトの具体例とその進捗状況についてであります。市では平成26年度に住生活基本計画を策定し、この計画を推進するための重点プロジェクトとして、前期計画に基づき進めてまいりました民間住宅への助成事業の継続と充実を中心に展開するハートフル住まいるプロジェクトと、高齢者等と子育て世帯が住む住宅規模のミスマッチ解消と空き家の予防に寄与することを目的として行政、民間企業、団体、協会等が連携し、住みかえしやすい仕組みづくりを整備する住みかえ支援プロジェクトを設定し、2つのプロジェクトを一体的かつ総合的に進めることといたしました。このうち、住みかえ支援プロジェクトにつきましては、空き家、中古住宅の掘り起こし、物件の契約、仲介、アフターフォロー、持ち家の管理業務など、宅建業者を中心に進める取り組みに市や建設業者、団体、高齢福祉事業者等が連携して、高齢者や子育て世帯等が安心して住みかえができるような一元的な支援体制を目指すものであり、昨年度は不動産関連業者と高齢者施設等を対象として計画に基づく事業の概要説明、協力依頼、市場ニーズに関する情報収集、意見交換を行ったほか、高齢者施設入所者に対する持ち家に関するアンケート調査も行った

たところであります。今年度は、不動産関連業者や町内会、高齢福祉事業者等を会員とする砂川市住みかえ支援協議会を今月上旬に設立したところであり、今後利活用可能な住宅の情報収集と発信を行うとともに、住みかえをサポートする仕組みやサービスなどの検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時58分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 それでは、順次質問をしていきたいと思うのですけれども、今回は答弁しやすく細かく質問していきますけれども、まずは空き家の軒数ですけれども、先ほどの部長の答弁ですと空き家については26年で468軒のところ平成27年度573軒、100軒以上1年間でふえているということになりますよね。ただ、管理不全な状態の空き家というのが以前は8軒というふうに聞いていたのですけれども、今回は5軒ということだったのですけれども、これはどんなふうに軒数が減ったのでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 管理不全な空き家が5軒というふうになっております。こちらにつきましては、状況といたしましては一部管理不全なところがあるのですけれども、その所有者と一定程度のお話ができていまして、個別具体的に言いますと、既にもう売りたいという意思が明らかになって、その部分の売るまでの手続を踏んでいる方も何軒かいらっしゃいまして、そういうケースがありますので、実際といたしましては軒数は落ちておりますけれども、残りの5軒につきましてはなかなかそれらの状況が進まないです。折衝は何年も続けておりますけれども、折衝してもなかなか状況としては改善されないものがいまだ5軒残っているということでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 空き家の軒数というのは、1年間で100軒以上ふえているという状況です。砂川市内の空き家率というのは11.7%、これは全国的にも少ないという数字ではあるのですけれども、今後はますますふえていくのかなというふうに思います。私みたいな高齢者にとっては、自分の住む家を今後どうすればいいのかというのは非常に悩ましい問題で、このことについては本当にいろんな方々からいろんな相談を受けている状態です。ただ、私が思うには、砂川市というのは空き家対策というのが進んでいたというふうに思うのです。どこよりも進んでいたというふうに私は思っています。かつてはですけれども。ところが、今部長が期せずしておっしゃられましたけれども、空き家等の国の特別措置法が施行されたことによって、どうも砂川市の空き家対策が一步下がってしまったと

いうふうに今思っているのです。とっても残念だなというふうに思うのです。部長もこの措置法ができたからといって問題が早急に解決するわけではないというような正直なご発言があったわけなのですけれども、私も全くそのとおりだなというふうに思うのは、この空き家特措法によって何ができるかという、行政の代執行が法的に書かれてきた。それから、固定資産税の優遇措置です。家が建っていると6分の1になるというような、この優遇措置が特定空き家に設定されるとなくなるかもしれないというような、この2つが大きな目玉で、ただ砂川市の場合というのはもう既に条例までできていて、現に駅前例のずっと歩道が通行どめになっていた空き店舗も砂川市独自の条例によって何とか今は冬も夏も通れるような状況になってきているという、こんな実績までつくってきている段階だったのですけれども、この特措法によって砂川市の条例も廃止をして、今回はまた改めて、この法律が定めなければいけないと言っているわけではないのですが、空き家等対策計画の策定というのを砂川市はやることにしました。これは今発注中なのですけれども、今コンサルに出している委託ができて上がるのがことしの末ぐらいになるわけです。この間何にもできないという状況に今砂川市は陥っておりまして、そういう意味でいっても何か今までの空き家対策が後ろ向きに、約1年間お休み状態になっているというのがとても残念です。その間に100軒以上もの空き家がふえてしまったという現状もあるのです。

それで、この法律ができて、今砂川市が条例を廃止して計画を立てているといっても、まさに空き家対策の砂川市のスピードが落ちてしまったという残念な結果を言わざるを得ないのかなというふうに思っているのですけれども、それでこれまでも砂川市は空き家に対するいろんなことをやってきたという一つの例としまして、すながわ・ハートフル住まいるの空き家情報にある登録というのを、これもかなり早く砂川市はやり始めました。最近市のホームページを見るのです。この住まいるの空き家情報が何軒あるのかなというふうに見ますと、残念ながら2軒しかホームページ上にはアップされていません。ある市民の方から、空き家がたくさんあるというし、空き家情報に何か情報があるという話なので、ちょっと問い合わせしてみたら2軒しかないと言われたと、何なのだ、これはと。空き家がたくさんあるのに市のホームページには2軒しかアップされていないというのはおかしいのではないのと、そんな話を聞かされまして、私もずっとこの辺は気になっているものですから、いつになったらふえるのかなと、この空き家軒数です。ところが、全くふえてこないのです。いつまでたっても2軒。しかも、この空き家を登録するところでは、砂川市というのは要領までつくってやっているのですよ、実は。その要領の中には何が書かれているかという、少なくとも平面図とか周りの状況とか、それを一緒に提出してくださいという要領なのです。ところが、ホームページを見てみても、ただ住所が書いてあるだけで、これがどんな空き家なのか何なのかそこから入って見ることはできない。これは非常に残念な、情報があるよといいながらも、実はそこに入ってみると情報がないというがっかりする今の現状なのですけれども、これは何で今こんな状態なのかお伺いしたい

と思うのですけれども。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 この空き地、空き家情報につきましては、平成18年度から実施をしておりますけれども、市民の方から情報をいただいて情報を掲載するという取り組みをしてきておりますけれども、仕組みが悪いのか、そういう部分もあろうかと思っておりますけれども、なかなか登録がなされていないというのが現状でありまして、今議員がおっしゃられましたとおり、空き家の情報は2軒というふうにとどまっております。空き家となりましても市にそれらの情報で相談するというのが今も見られないのが現状でありまして、これらにつきましてはいろいろPRもしながらやっていかなければならないことなのですけれども、現状といたしましてはなかなか結びつかないところでございます。過去の空き家の調査をしたときに、空き家の所有者に対しまして売却あるいは賃貸する考えがありましたときにはご連絡をとということもしておりますし、固定資産税の納税通知書の中にも空き家を防ぐためのいろんな対策も打っておりますので、ご相談をとということもPRはしているのですけれども、なかなか現状結びついていないところもでございます。これらの情報の提供につきましては、それらの状況を踏まえながら、今年度は1回目でご答弁申し上げましたとおり住みかえ支援の協議会を立ち上げております。こちらの中で協議会を立ち上げてこういう取り組みをしますということを市民の方にPRをしながら、その中でホームページの充実も図っていききたいなというふうを考えているところでございまして、これまでの取り組みにつきましては若干不十分なところがあったと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 PRをしているのだけれども、結果が伴わないということは、PRをちゃんとしていないということなのです。ちゃんとPRができていれば、結果が伴わなければならないわけで、結果が伴わないPRは私は、意味がないと言ったら余りにもひどい言い方になりますけれども、ではその原因は一体何だったのだろうと。今後は協議会をつくることによって何でこの情報がより豊かになるのかという、その根拠はどういうことでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 結果が出ない部分につきましては、市民が家を例えば売買するときに市に相談するという発想が少ないところもあるのかなというふうに思っております。まずは、一時的に不動産業者に相談する方もいらっしゃるし、今はいろいろな売買の取引の状況を聞いていますと、近所の人と相談するですとか、そういうケースが多いようですし、先ほど1回目でご答弁申し上げましたとおり、余り住宅の売却に関する相談で窓口に来られないということになっております。それらの状況がありますので、住みかえ支援協議会を立ち上げまして、市だけではなくて不動産業者等も含めたいろいろな組織の中

でそういう取り組みを行っていくということもいろいろPRをしながらやっていきたいなというふうにも考えております。今回の住みかえ支援協議会の中には福祉団体等の方も入っていただきまして、いろいろ情報提供のための間口を広げた中で取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございますので、そのような形を積極的にPRすることによって市民の方の理解を得て、情報提供をできればと、そのように考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 小黒議員の言いたいことは、十分承知してございます。なかなかうまくいかない理由の一つには、高齢者が年をとってもう家にいれなくなったと、そういう場合にどうするかというと、まず息子のところに行くか、息子の近くに引っ越ししてしまう。あいた家をどうしようかというときには、不動産業者のほうに頼んで、そのまま行ってしまおう。または、施設に入っている間は、この家は父さんの家だから壊したくない。ところが、子供たちは壊したいのだけれども、親は残しておいてくれと。そのまま親が死んでしまうと後始末で困るという例が結構ございまして、そこが今の現状の難しいところで、協議会をつくったからそれが把握できるなんて私は思っていません。それは無理です。何ぼPRしても、意識がない、または子供たちが砂川に住んでいない、そこにPRしても親は高齢で見ない。だから、私はPRではないと思っています。それは、やっぱりマンパワーを充実して行政が1軒1軒回って、高齢者と同じです。回って状況を把握する。子供は、恐らく砂川にいない人もいます。そこまで行って把握して、それは行政が動いて把握しないと私はできないと思っています。それで、今度計画をつくるというから、計画は事務方でつくりなさいと、協議会で。私は実が欲しいから、マンパワーを充足、本当はことしから1人導入しようとしたのですけれども、採用の関係がなかなか人材がいなくて見送りしたのですけれども、何人か専属にふやして、全戸を当たるような形をとらない限り私は無理だと思っています。

当たって、それをデータベース化して、そのニーズを職員が直に橋渡しをする。どういう意思を持っているか、どんな状況にあるか、それをもって実態をわかった上で実態の中から対策を考える。どういう状況で、どういう理由でこれが残っているのか。例えば売却したいけれども、解体費のほうが高いとか、古くてもう売れないのだとか、そんな状況がわからない限り市の対策というのはとれないのです。わかった中で、どこを最善の対策としてとるべきなのか、それを今計画と同時に、人数は配置していませんけれども、把握しろということで回らせていますから、何もしていないわけではなくて、両方を兼ねながら今やっています。それで、来年以降はもっと本格化させながら、空き家のところを税情報で全部見られますから、その家に行って、家族を探して、そこに行ってその状況なりいろいろ聞いて、そのニーズを把握する。売る気はないとか、できれば売りたいのだ、壊したいのだと、その中からどんな制度をつくっていけばいいのかなと、そういうのを今やって

いる最中でございまして、建設部長も苦しい答弁をしていますけれども、その辺だけは小黒議員に理解していただきたいなと。

決しておこなっているわけではなくて、本当にやろうとしたら、PRと言っているけれども、PRで来るなんて私は思っていません。見ません、そんなの。砂川にいない。そういう状況も把握すると、私は、総務部長はPRと言っているけれども、マンパワーでいかにするを得ないなと、その中でどの辺まで解決できるかというのは家族の問題もあったりして難しいところもあるけれども、そこで何とか住みかえ支援をできるものならしたいなと、そのためには北海道銀行と協定結んで、道内唯一の住みかえ支援の資格を持っている道銀も協定を結んでくれたので、そこの支援をいただきながら、どんな制度を市がつくっていくか。そのためには、まずニーズを、実態を把握するのが先なのだろうというふうに思います。その中で協議会の役割もいろいろ出てくるのかなと、そんなふうに思っています。ちょっと出るのが早過ぎたみたいですがけれども、お許しを願って。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 市長が最後に言ったとおりで、まだ出るのが早過ぎる。市長がしゃべりたいと言うから許可を与えたのですけれども、幾ら何でもちょっと早過ぎたというふうなところは、今市長と部長がばらばらなのですよ、まさに。部長が一生懸命答えようとしているのに、市長はそんなことできないと言い切ってしまうわけで、これはまずい。市長がせっかく話してくれたので、あえて言うのですけれども、今計画を立てているけれども、そんなの意味ないみたいな話だとか、今実態調査も実際しているのですよ、業者に任せて。しかも、その計画では二百何十万円、この実態調査を委託業者に委託しているのがこれも二百何十万円。えらい金を使って意味ないことをしているということはないはずで、市長は今それと同じようなことを、来年からやってもらうことは非常に大事なことだと思うのです。ただ、さっき部長が答えた中で、もうPRがどうということは言いませんけれども、重要なことは空き家ということに対してのいろんな情報って市に言いに来ないのだという話がありましたよね。そういう環境がないというのかな。ただ、これからは砂川市が窓口になるってうたっているわけだから、そういう砂川市なのですよということを市民にわかってもらわないとだめなわけです。しかも、移住定住で総務のほうでは一生懸命やっているわけです。では、移住定住する人はどこに行くか自分が住みたいような空き家ってあるのかどうかというのが、今は市の中でないということを書いてしまっているわけでしょう。総務部と建設部はばらばらだし、市長と部下はばらばらだし、これでは空き家に対する市民の信頼感というのは出てこないのではないかと私は正直言って思うのです。でも、これからそれではまずいです。絶対にまずいです。空き家はどんどんふえていきます。

市長が早々に出てきたので、次にあわせて行きますけれども、総務部との関係もさっきもう言ってしまいましたから、ばらばらということだけしか、私はいっぱいきょうはネタを用意してきたのだけれども、それを言うしかなくなってしまったというのもあるのです

けれども、何でこれからもっともっと空き家がふえるかという、(2)の中で持ち家に住む高齢者の世帯数をさっき答えてもらったのですけれども、私はこの問題はずっと議員になってから気にしているものですから、常々持ち家に住む高齢者の世帯数というのは把握をしてきているのです。それで、正確な情報はないと先ほどおっしゃって、市民部の中の調査として話が出てきたということなのですから、実は国勢調査による分析をしていくと、きちんと65歳以上の高齢者の持ち家の世帯というのは出てくるのです。以前に市の職員に聞いた数があります。その数は、平成7年から私は調査をしているのですけれども、平成7年には夫婦で65歳以上の高齢者が、夫婦とも65歳以上の世帯というのは平成7年で574世帯だったのです。これが10年後の平成17年で949世帯にふえます。さっきの答弁でいくと、平成27年度では984世帯なので、平成7年から10年間の17年では一気にふえたのですけれども、倍近くふえたのですけれども、そこから先はそんなに一気にふえていないという状況があります。ところが、単身の65歳以上の一人で持ち家に暮らしている人の数です、問題なのは。平成7年では218世帯、平成17年で598世帯、これも倍以上に膨れ上がっています。そして、先ほどの平成27年度末では834世帯、驚くべき数字なのです。この砂川市内で834世帯、持ち家の人が大きな家に一人で高齢者が暮らしているということになります。この傾向は、きっと今後ますますふえることだろうというふうに思うのです。こうなったときに何が起こるかといえば、本当に今一人で暮らしているわけですから、この高齢者が次に行く場所がなければ、あるいはもしかして残念ながら亡くなったときにはすぐに空き家になるという、この数字になってくるわけです。

私は、まちを歩いていて、いつもいわゆる高齢者の方々に話を聞くときは、私は年をとった。子供たちは、さっきの市長の話ではないけれども、都会にいる。戻ってはこない。この家は、別に子供たちは住もうなんて言ってくれていない。だけれども、私は砂川市にいたいのだと言うのです。住みなれたこのまちにいたい。だけれども、子育てが終わったこの家は余りにも大き過ぎるという話です。小黑さん、どうしたらいいのだろう、この家と言われるのです。私は、そのときいろいろ考えます。高齢者の方に何と答えたらいいのだろうという話ですよ。持ち家を持っていると市営住宅に入れられないのですね、基本。ここはだめなのです。つまり住みかえをどうスムーズにできるかということをお願いしたいのですけれども、では次に行くところというのは施設なのか、最近やっと砂川市でも2カ所できてきたのがサービス付き高齢者住宅というところがありますよね。普通だと持ち家が大変になって、ひとり暮らしだったり夫婦2人世帯だったらそういう場所に入って、一番いい形はこの持ち家は若い世代が借りてくれる。借りてくれたこの家賃が高齢者の懐に入って、少しでも介護のゆとりができるというパターンが、僕は一番理想的なパターンだろうというふうに思うのですけれども、残念ながらサービス付き高齢者住宅が高いのです、ちょっと。どうしても最低でも十四、五万かかってしまったり、遺族年金で暮らしている方々に

とってみるとなかなか高ねの花というか、行きづらいという状況があるのです。

では、砂川市内にほかにどんな施設があるのだろうかというふうにと考えると、介護をきちんと受けるようになってしまったらそれなりに施設があるのはわかっているのですけれども、まだ元気で介護の認定を受けるまでではないけれども、その先のことを考えたら、この家のことを考えたら何とかしてほしいという方々なのです。この方々を本当にどうしたらいいのかということなのです。つまりさっきから言っているように、単身の65歳の方々が今834軒もあるというこの現状があるわけですから、空き家にならないための施策というのが本当に本当に重要になるなというふうに今私は考えているのですけれども、今後空き家対策の一つとして、建設部もしっかりやっていかなければならないことだろうというふうに思うのですけれども、部長、今いろいろな施策を建設部では考えていらっしゃると思います。こんなところも含めて今後どんなふういろいろなことを考えていかれようとしているのかをお伺いしたいと思うのですが。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 誤解あるといけないので、私ははしょりましたけれども、そういうのも含めていろんな問題があるから難しいと。そこは、小黒議員の言われた例の場合はまず家族が一時的にどうするのだと、本人の意思もあるけれども、子供たちの意思もある。それは、施設に入るのだったら、それは本人のお金ではなくて子供たちが見るべき問題もあるということちゃんと正確に言うておかないと、そこが全部大変だといってみそもくそも一緒にして行政のほうにどうするのだと言われても、そこは割り切らないと、そこも全部行政が入っていくのかといたら、私は違うと思っている。ただ、本人は最後はいれなくなるとどこか施設に入らないとならないときは、それはその施設をどう確保するかは家族の問題になってくる。ただ、その家を壊すときにどうするかという問題もあるから、そういう問題も踏まえてやっていかないとならないから、それはやっぱりいろんな業者も入るでしょうけれども、ちゃんと税情報をもとにうちの職員がしっかり把握していないと後の対策がとれないというごく当たり前のことを言うただけで、家族関係の中にも入ってしまうと、PRしていてもそれはうちは関係ないわという話になってしまうので、そのところを私は心配して、いろんな事例も全部のみ込んで知っていますので、やっぱりそこはマンパワーである程度、高齢者と同じようにデータベース化しないと、そこは触れてはいけない分野か、ここはニーズがこうだから、住みかえに合うのか。それをやるといったら、結構高齢者よりも大変な作業になるけれども、それをやらない限り解決策は私は出てこない。だから、その中からどういう補助をすればいいのか、どうすればいいのかというのは、当然実態と中身をわかってから対策を考えないと、私は計画は必要だと思っていますよ。ただ、中身のニーズがわからないのにどんな計画ができるのだろうかと思ったら、中身の実態を知っていなかったら計画ってできないだろうと、だから回るのも並行して回って、把握しながら、その中からあわせてつくっていただきたいというのが私の言わんと

しているところでございますので、誤解のないように。ばらばらでもございませぬから、私はもう先を見通してしまっただけでございますので、その辺は理解していただきたいと思ひます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 これから市長と一問一答したいと思ひます。先ほど空き家の活用や流通に役立つ市の助成金の種類ということで答弁がありました。ここも空き家をどう処理していくか、高齢者ばかりではなくてもとても大事な案件なのです。先ほどでいくとハートフル住まいるでの中古住宅の関係が、この私の質問に対して空き家対策としての助成金ということで、私もそうだろうなというふうに思ひます。今砂川市にとってみると、中古住宅を買う、売るということについての助成についてはこれしかないのです。これが現実的に今どのぐらいになるかという、今の現行の制度なのですけれども、市長、これ聞いてください。例えば500万円で中古住宅を売り出していたとしますよね、そうすると今のうちの補助の制度でいくと、一番まちなかの本当に最大のところで5%なのです。売った金額、買った金額の5%が今の補助メニューになっているのです。上限額が70万円というふうになるのですけれども、500万円でも5%だったら25万円なのです。ところが、最近結構年数のたった中古住宅って、市長と私は同じ町内ですけれども、晴見町内なんかでも大体200から300ぐらいで売買されるというぐらいしかもう価値がなくなってきている状況なのです。仮に300万でも、15万しか買った人に入らないのです。何とも少ないなというふうに私は思ひます。そういう中で、例えば奈井江なんかでは、市長はよそのまちなことを言うのを嫌うのですけれども、でも現実的に奈井江だと今どういうふうな施策をしているかという、中古住宅で最大、若年や子育て世帯の人たちの加算を入れると200万円助成を出すのです。例えば150万円の家を買ったとしても200万出すのだそうです。では、残りの50万円は懐に入るのかと、そのとおりなのです。でも、古い家ですから、それをリフォーム代に使ってくださいというのが奈井江のやり方、今やっているのです。向こうの現場に聞くと、去年で15軒ぐらいの成約があったそうです。今現実的に奈井江は社会的人口の動向、これはマイナスからゼロあるいはプラスに転じてきているという話もあります。やはり大きいのだろうなと思ひます、こういう施策というのは、砂川市も、本当にこのハートフルというのは誰もやっていないときから始めた制度です。ところが、そのまんまちょっとずつ、ちょっとずつ上げてきたのだけれども、残念ながら周りのほうが一気にきたものですから、この差が相当開いてしまっています。私はそろそろこの部分に関しても、今のハートフル住まいるの中古住宅の関係をもう少し見直すべきではないかな、もうちょっと流通がスムーズになるような助成制度を私は考えるべきだというふうに思ひますが、市長はどんなふうにお思ひでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 今言われた点についても検討材料の中に入っています。ただ、その

前に、奈井江はいいのです。新十津川も。戸数がなくて、そこが全てというところがあった。人口が多くなるほど住宅戸数が多くなると金額が違ってくる。少子化対策と同じです。小学校まで無料、中学校無料、高校無料といったら、中身を見たら子供がいなかった。でも無料とうたわれているようなところがございまして、その違いだけは理解してほしいけれども、今のままでよしとは私はしていません。ただ、その前にどのぐらいあって、どういう状況かというのは、要するにその状況がわからないで対策を打つというのはやっぱり一番最悪の状態ですから、私は足で稼いでその状況を把握した上でしっかりとした補助制度をつくろうというのがあって、それは検討材料に今入っています。何とかいい方向でご期待に沿えるようにしていきたいなというふうに思っています。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 続いてなのですが、先ほど市が宅地造成を行ってきた団地ということをお伺いしました。これも先ほどの単身世帯の急激な増というのとあわせて、今後砂川市の深刻な問題になってくるというふうに思っています。先ほどお話がありましたけれども、一番古いのが北光とおっしゃいましたよね。私の持っている資料では、南吉野団地は砂川中学校の裏手の団地です。団地といっても、こちらでは団地というといわゆる分譲地を団地とも言うので、いわゆる住宅地です。分譲地です。これは、最初のころは市が直接造成基金みたいな、市がやっていたところがあるのです。その後は土地開発公社になってきているのですが、南吉野団地というのは先ほどの話では戸数を聞いていますが、分譲開始したのが43年度から開始をしていますので、もう既に48年がたっています。その次の石山団地ありますよね、空知太のほうの石山団地も昭和45年から始まっていますから、もう46年経過しています。ほとんど分譲は年数を追ってきていますけれども、ほぼ同時に家は建っていますから、もう全体的に古くなってきているわけです。さっきも言ったとおり、私の住んでいる晴見団地も実は昭和50年ぐらいから土地開発公社が分譲していますので、ここですらもう41年がたっています。つまりそれと同時に住む人たちも高齢化してきていて、家も本当に古くなってきてしまっていますから、売りづらい状況にもなっています。先ほどの高齢者のこと、それから市が今まで宅地分譲、あるいは土地開発公社がやってきた分譲すら、そこすらも相当古くなってきているので、今後砂川市内で空き家の増というのは急激にふえていく可能性があるということをとて心配しているのです。

それで、そんな中で空き家に対する自分の持ち家を市に寄附したいという相談件数が建設部に何件ぐらいありましたと言ったら、ないとおっしゃったのですが、実は私のところにはたくさんあるのです。できれば寄附したい。職員の誰かに話をしたこともあった人もいました、その中には、でも、全然とり合ってもらえなかったという話なのです。確かに誰の家を寄附されて、どうするというのは大変なことだと思うのですが、市長、ただ私が考えるのは、その空き家の、あるいはその話の場所によっては、それを考えてもい

いのかなというふうに私は思っているのです。例えば石山団地なんか相当家が込み入っていて、冬になると道路が非常に除雪で大変な状況になりますよね。そういうところのある点の空き家を寄附を受けて、雪の堆積場にしたりはいいかなというふうに思ったりするのです。もう一つ、例えば今町内会館がかなり離れている町内もあるのです。もう年とってきて、あの会館まで歩いていけないという話があって、私はそういう町内は、自分たちが管理してもらうことが条件ですよ、だけれども遠くにまで、会館に行かなくてもいいから、いわゆる地域カフェみたいなものをその空き家でやるという、こういう考えも私はあってもいいかなと実は思っていて、この辺の私のアイデア、市長はどんなふうに思われますか。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 なかなか答弁は難しいなと思いつつ聞いておりましたけれども、寄附の話は私も何回か受けたことがございますけれども、安易に寄附といっても権利関係があるので簡単でないのと、単純に市が受けちゃうとそれは全部市が解体するイコールになりかねない問題を簡単に寄附がいいのかというと、従前から寄附についてはお断り申し上げているというのが今までの行政の対応です。ただ、石山団地の場合は車社会でない時代にあの団地をつくってしまったというところが一番の、恐らくあの時代では仕方なかったのかもしれないけれども、あの狭さのところでは本当に売れるのだろうかというのがあるって、解体費のほうが高いだろうと思われるのは石山団地でございまして、恐らく本人が壊す以外に道がないのかなと。だから、除雪の話も雪の置き場にいいねという話は内部でしたことはございますけれども、それが全部雪よけ場になる可能性もないわけじゃないと。同じ状況で順番に年とっていくものですから、晴見団地と同じで、小黒さんと私も入ったところは若手と言われながら、今こんなになりましたから、みんなそろって年をとって行って、上のほうの人たちがあいていったと。あそこは高齢者が多いものですから、一番頭が痛いのは、ああいう不利なところをどう対応していけばいいのかなと。1つには、小黒議員言われたとおりあいたところから解体して雪置き場にしようかと、それは正式な話ではないですよ、内部的にはそんな話もしたことがあるのですけれども、そこは慎重にちゃんとやらないと、かえって大変なことになってしまうというおそれもございます。ただ、一番の課題は、やっぱり私の中で頭を痛めているのは石山団地の問題、恐らく順番に間違いなく、町内会に出席すると年齢構成がわかるものですから、間違いなく出てくるだろうと。だけれども、中にはちゃんとしっかりして壊していく人もいます。そうでない人もいるところの整合性をどうとるかというのは、行政というのはすごく重いものを持たされているのがありますから、それも踏まえて計画の中でそういうような問題も実態を踏まえてどうしていけばいいのだというまで踏み込めればなどは思っています。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 私の質問に一問一答なんていうととっても失礼な言い方をしながらつき合

っていただいて、本当にありがとうございました。また、市長の立場で申しわけなかったというふうに思っていますけれども、最後の質問になるのですけれども、私今持っているのが砂川市の住生活基本計画、これみんなに配られているものです。この中の重点プロジェクトの中で、住みかえ支援プロジェクトというものがあります。これは、とってもよくできているものだというふうに思っています。今後の高齢化社会のこともちゃんと踏まえていますし、どうやったら住みかえがスムーズにいくか、これをどう現実的にするかということになるというふうに私は思っているのですけれども、最後に市長にお伺いするのは、今断片的に空き家対策について私は質問してきましたけれども、市長は多分この空き家対策は私と同じように今後大切な施策になっていくだろうというふうに思っておりますので、もう少し、断片的ではなく空き家対策についての市長の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 実は、空き家対策は2年前にどうしようと、1つには地方創生の話が出たときに、うちでは計画をつくったり管理条例をつくったりしたけれども、機能していないのではないかと。こんな言い方をすると職員に申しわけないけれども、条例つくったり何かするのは立派なだけけれども、その後のフォローがされていないというのは議員さんも見ているとお感じのところだと思うから、私は実効性のあるものに、計画はちゃんとみんなでつくりましょうと、それは必要ですから。ただ、実効性のあるものをどうしたらいいかというのが2年間悩んだことなのです。その一つは定住化であり、定住化には空き家をどう解体するか、どう住みかえしていくか、そのニーズがわからないでどんな政策がいいかって出てこないものだから、とりあえず実態を把握してくれと、それも職員が足で稼いでほしいところもあると、それはマンツーマンで聞かないと状況がわからないと、それをデータベース化したいと。それはすぐ古くなる可能性はあるのだけれども、その中からどういう対策が有効なのかを、まず私が考えたのはそこだったのです。それと、砂川の家賃の高い分をどう解決していくか。だから、持ち家の部分の住みかえまたは解体をどうしたらいいだろうかというのが一番大きなもので、もう一点は砂川のアパートが高くて逃げていく人たちをどう押さえたらいいいだろうか、これが定住化の私の2つのテーマであって、それをどう政策実現していけばいいかと。

だけれども、政策的に、私はデータのない中で住んでいる人たちの気持ちなり、どんな状況かというのを把握した中で、どのぐらいの割合で私が想定しているような人たちがいるのかというのが知りたいというのがあって、そのためには建設部に、本当はことし導入したかったのです。たまたま採用の関係でなかなかそれがかなわなくて、今の現有体制、1人いますけれども、それではちょっと厳しいかなと、来年またふやすつもりでいますけれども、その中で全部当たって、ニーズも当たってほしいと。親が入院していれば、子供のところに行ってくれと、それが市外であっても必ず2人で行って面談して、状況だけ聞いて、それをデータベース化した中からその計画もつくるけれども、市の対策はそのなか

らどうしたらいいのだろうかというのが私がイメージした分野でございます。それは着実に、高齢者対策も私はやると言ったら町内会も巻き込んで全部巻き込んでやりましたので、1,007名ぐらいですか、の手挙げ方式で、実際にはもっと恐らくいるだろうとは想定していますけれども、それと同じような状況のものを私はつくって、ある程度どこのまちも多いでしょうけれども、砂川は人口の割には公営住宅と、それから持ち家も結構あるものですから、そこは近々ですごい課題になってくる。それを絶対解決するのだという意気込みですからここまでのめり込んでやってきたので、しっかりしたものを1年後、2年後に、恐らく把握するのは1年では無理だというふうに思っていますけれども、そこをきっちりやってルール化して、町内会も巻き込むとある程度実効性のあるものができてくるのではないかなと、それは当然不動産業者も入っていただきたいし、そこには北海道銀行も、要するに融資の関係で市とあわせてどういう助成制度をやるかと、そこまで考えていますので、今の段階では大きなくくりになりますけれども、建設部長にはその状況だけはしっかり進めてくれというふうに言っておりますので、ご理解をいただければと。

◎延会宣告

○議長 飯澤明彦君 本日はこれで延会します。

延会 午後 2時44分